

「いけるよ！徳島・行動計画」(平成26年度版)の改善見直し(案)

基本目標1「にぎわい・感動とくしま」

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略会議評価
	計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
1-1 ひろがる交流とくしまづくり								
3 高速道路の利用促進								
1	1-1 (2-1)	(上) P57, (下) P3, P26	「本四高速の料金等に関する調整会議」において、国と地方が合意した名称とする。	文言の修正	<p>●本四道路による地域間格差を解消するため、高速道路料金については、本四道路も含めて「全国一律料金制度」とするよう、その実現を目指し、本四道路が「夢の架け橋」となる取組を推進します。</p> <p>○「全国一律料金制度」の実現 [26]実現</p>	<p>●本四道路による地域間格差を解消するため、高速道路料金については、本四道路も含めて「全国共通料金制度」とするよう、その実現を目指し、本四道路が「夢の架け橋」となる取組を推進します。</p> <p>○「全国共通料金制度」の実現 [26]実現</p>	県土	A
2	1-1	(上) P57, (下) P3	<p>(県政運営評価戦略会議) 数値目標である年間の延べ宿泊者数が、目標に達しておらず、前年度より減少していることからC評価とした。 徳島の経済活性化やにぎわいづくりについて、取組成果を細かく分析するためにも、大鳴門橋通行台数や宿泊者数だけでなく、別の数値目標の設定等も検討すべきでないか。</p>	<p>(数値目標の上方修正) 宿泊施設の従業員数が10名未満の施設を加えて集計することや、宿泊者数の増加に向け、取り組みを強化することから、数値目標を見直す。 ※21年の宿泊者数は、推計値</p>	<p>●本四高速への全国共通料金の導入を「千載一遇のチャンス」ととらえ、産業振興はもとより、観光交流の促進、農林水産物の販路拡大などについて、全庁を挙げた推進体制を整備し、本県の総力を結集した取組を推進します。</p> <p>同左</p> <p>○大鳴門橋の通行台数 [21]852万台→[26]1,000万台</p> <p>○年間の延べ宿泊者数 [21]120万人 → [26]148万人</p>	<p>同左</p> <p>○年間の延べ宿泊者数 [21]166万人 → [26]210万人 ※[27]230万人</p>	政策・商工・農林・県土	C

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
7 効率的な都市形成の推進								
3	1-1	(下) P6	(県政運営評価戦略会議) 事業目的や目標が明確でないことや、今後の取組方針についても十分に示されていないことからC評価とした。	(文言の修正) 都市計画決定したものの長期間未着手となっている市町の都市公園・緑地について、見直しの方針を定め、関係市町と協議やヒアリングを行いながら、整備計画の見直しを促進する。 見直しに際しては、都市公園・緑地が、都市の「環境保全」、「景観形成」、「レクリエーション」などの機能を有するだけでなく、東日本大震災の教訓と課題を踏まえ、大規模災害発生時には避難所や防災関係機関等の活動拠点として活用できることなど、「防災・減災」の機能を有する点についても十分に考慮する。	●都市公園・緑地について、社会情勢の変化に対応して、その必要性や実現性を再検証し、関係市町と協働して見直しを推進します。	●長期未着手となっている市町の都市公園・緑地について、社会情勢の変化に加え東日本大震災後に求められる公園の役割を考慮して、その必要性や実現性を再検証し、計画の見直しの方針を定め、関係市町での整備計画の見直しを促進します。	県土	C
4	1-1	(下) P6	(県政運営評価戦略会議) 万代中央地区における来場者数を数値目標にしているが、H24実績が目標値に達しておらず、またH23の実績値よりも後退していることから、C評価とした。	(文言の修正) 万代中央地区における来場者数の増加を図るため、飲食や物販などの倉庫の新たな利活用を促進するとともに、各種イベントの誘致や徳島市中心市街地との連携を強化する方向で見直す。	●徳島小松島港万代中央地区において、既存倉庫群を活用した「憩いの場」や「にぎわい空間」の創出により、地域振興・活性化を図ります。	●徳島小松島港万代中央地区において、既存倉庫群を活用した「憩いの場」や「にぎわい空間」を創出するため、倉庫の新たな利活用を促進するとともに、イベントの誘致や連携を強化し、地域振興・活性化を図ります。	県土	C
					○万代中央地区における来場者数 [23]7,500人 → [26]30,000人	同左		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
9 e-とくしま推進プランの推進								
5	1-1	(上) P61, (下) P8	(県政運営評価戦略会議) ICT(愛して)とくしま大賞について、平成24年度は、応募作品のレベル向上は見られるが、応募総数が前年度より後退している。 ICTとくしま大賞を県民に対し更に周知し、その定着を図ることが必要である。	ICTとくしま大賞に、更に多方面の方から幅広く応募いただくため、教育機関や企業などへ訪問し、応募の広報をお願いするとともに、情報雑誌をはじめ、ラジオやテレビ、メルマガ、新聞紙面等、各メディアによる広報・周知に努めたことで、平成25年度実績は、86件と目標の70件を達成した。 引き続きICTとくしま大賞の周知・定着に努めるとともに、新たな賞の創設など更なる発展を図る。	●ICTを活用し、地域の特性を活かした情報発信に関するコンテストを開催し、県内コンテンツ産業振興につながる、優秀な人材を発掘育成するとともに、優秀なクリエイターの情報を発信することで、デジタルコンテンツ*についての普及啓発を図ります。	同左	政策	C
					○ICTとくしま大賞の創設 [23]創設	同左		
					○ICTとくしま大賞応募数 [21]→ [26]100件	同左		
1-2 観光立県とくしまづくり								
1 観光立県とくしまの実現								
6	1-2	(下) P10	(県政運営評価戦略会議) 観光振興基本計画に掲げられている高い目標に、まだまだ達していない。本年の日経リサーチによる地域ブランド力調査でも、徳島は四国の中で一番低い。 個々の施策を実施するだけでなく、首都圏や関西圏で徳島の観光に関する認知度アンケート調査を行うなどして、「観光立県とくしま」がどこまで浸透しているか、施策の効果を検証することが重要ではないか。	(文言の修正) 「観光立県とくしま」の認知度向上を図るため、県内外での広報、PR活動を強化することにより、「観光立県とくしまの実現」を図る。	●「徳島県観光振興基本計画」に基づき、官民一体となって観光振興の取組を推進し、「観光立県とくしま」の実現を目指します。	●「徳島県観光振興基本計画」に基づき、官民一体となって観光振興の取組を推進するとともに、 <u>県内外での効果的な広報やPRの取組を戦略的に展開することで、「観光立県とくしま」の実現を目指します。</u>	商工	C

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価		
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標				
7	1-2	(下) P10	<p>(県政運営評価戦略会議) マイカーを利用した県外からの観光誘客対策であり、年間の延べ宿泊者数を数値目標にしているが、目標に達しておらず、前年度より減少していることからC評価とした。</p> <p>(県議会) 「本四高速への全国共通料金制度」の導入効果を最大限に活かし、宿泊者数の増加につながる施策を積極的に進めるべきではないか。</p>	<p>(文言の修正、数値目標の上方修正) 本四高速への全国共通料金制度の導入を見据え、平成26年度は県内での周遊や宿泊を促進する「おどる宝島!とくしまキャンペーン」を展開する。また、宿泊の促進につながる施策について見直す。宿泊者数の目標値は、宿泊施設の従業員数が10名未満の施設を加えて集計することや宿泊者数の増加に向け、取り組みを強化することから、数値目標を見直す。 ※21年の宿泊者数は、推計値。</p>	<p>●本四高速への全国共通料金の導入を見据え、県外からの観光入込客数の増加を図るため、来県する観光客に対する新たな観光周遊ルートや宿泊滞在型観光プランの提案など、観光誘客対策を推進します。</p>	<p>●本四高速への全国共通料金の導入を見据え、県外からの観光入込客数、宿泊者数の増加を図るため、「おどる宝島!とくしま」を旗印に、県内での周遊や宿泊を促進する「おどる宝島!とくしまキャンペーン」の展開や「<u>今の旅行者のニーズに合わせたモデルコースや企画旅行商品の造成</u>」などにより、観光誘客対策を推進します。</p>	商工	C		
2 「観光とくしまブランド」の確立										
8	1-2	(上) P63, (下) P10	<p>(県政運営評価戦略会議) 数値目標のうち、「阿波ナビ」アクセス件数は、平成24年度の目標を上回っているが、事業の成果を表す外国人の入込客数が昨年度からは増加しているものの、目標には達していないことからC評価とした。</p>	<p>(文言の修正) 外国人入込客数において、目標を達成できるように、更に取組を充実させる。</p>	<p>●「関西の台所」を担う「食の宝島」であり、「体験型観光の先進地でもある」徳島ならではの魅力を「観光とくしまブランド」として確立し、多くの観光客に選ばれる徳島を目指して、「きて・みて・なっとく!おいでよ徳島。」をキャッチコピーに、「庶民遺産」、「自然一番」というブランドイメージを広くPRするとともに、マスメディア等を活用した広告宣伝を実施することにより、広く国内外に向けた認知度の向上を図ります。</p>	<p>●「関西の台所」を担う「食の宝島」であり、「体験型観光の先進地でもある」徳島ならではの魅力を「観光とくしまブランド」として確立し、多くの観光客に選ばれる徳島を目指して、マスメディアをはじめ、SNSを活用した情報発信や海外におけるプロモーションを展開することにより、広く国内外に向けた認知度の向上を図ります。</p>	<p>○年間の延べ宿泊者数 [21]120万人 → [26]148万人</p>	<p>○年間の延べ宿泊者数 [21]166万人 → [26]210万人 ※[27]230万人</p>	商工	C
					<p>○「阿波ナビ」アクセス件数 [21]45万件 → [26]60万件</p>	同左				
					<p>○外国人入込客数 [21]15,034人 → [26]33,000人</p>	同左				

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
4 広域観光の推進								
9	1-2	(下) P12	瀬戸内を共有する7県(兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県)が瀬戸内ブランドを確立し、交流人口の拡大による地域経済の活性化の促進と、豊かな地域社会の実現を図ることを目的として、平成25年4月22日に瀬戸内ブランド推進連合が設立されたことから文言を修正する。	文言の修正	<ul style="list-style-type: none"> ●国内外からの観光誘客の促進を図るため、関西広域連合*や四国ツーリズム創造機構の一員として、近隣府県等と連携したプロモーション活動などを積極的に展開し、広域観光・交流を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●国内外からの観光誘客の促進を図るため、関西広域連合*や瀬戸内ブランド推進連合、四国ツーリズム創造機構の一員として、近隣府県等と連携したプロモーション活動などを積極的に展開し、広域観光・交流を推進します。 	商工	B
					○外国人入込客数(再掲) [21]15,034人 → [26]33,000人	同左		
1-4 文化立県とくしまづくり								
3 優れた芸術文化に触れる機会の充実								
10	1-4	(下) P19	学校への芸術家等派遣回数について、目標設定時に想定していた文化庁の派遣・巡回事業等に加え、平成23・24・25年度に国の緊急雇用創出事業を活用し、派遣事業を実施した結果、数値目標が現状で既に達成しているため、数値目標を上方修正する。	数値目標の上方修正	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒が身近に芸術文化に触れる機会を充実します。 	同左	教育	A
					○学校への芸術家等派遣回数(累計) [21]282回 → [26]450回	○学校への芸術家等派遣回数(累計) [21]282回 → [26]650回		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
1-5 スポーツ王国とくしまづくり								
2 プロスポーツ等を通じたにぎわいづくりの推進								
11	1-5	(上) P71, (下) P21	(県議会) 徳島ヴォルティスのJ1昇格による「にぎわい創出」の効果を活かす取り組みを強化すべきではないか。	(文言の修正) 徳島ヴォルティスのJ1昇格に伴う文言修正を行う。	●にぎわいの創出を通じたプロサッカーチームのJ1昇格への機運醸成を図るとともに、J1仕様の施設整備の検討を行います。	● <u>徳島ヴォルティスのJ1昇格を契機に、県民のスポーツへの関心を高めるとともに、「徳島」を全国に発信し、県内外からの観光誘客を促進する取組を行い、にぎわいの創出を図ります。また、スタジアム等の施設の充実を進めます。</u>	商工・ 県土	A
					○徳島ヴォルティスホームタウンデー等イベント参加者数 [21]4,470人 → [26]9,000人	同左		
3 競技力向上対策の推進								
12	1-5 (6-1)	(下) P22, P123	(宝の島・とくしま創造部会) 競技力向上の基盤強化に向けて、中学校、高校及び各競技団体等関係機関、三者の連携強化を進めていただきたい。 また、数値目標の「総体」の入賞者数に、その他の大会のものも含めたらどうか。	(文言の修正、数値目標の変更及び新規設定) 本県全体の競技力向上を推進するため、関係機関の連携強化を明確にするとともに、中学校においても活躍が期待できる競技を指定して指導体制の強化を図る。 また、数値目標に全国高校総体に準じた全国大会の成績も含めることで、高校段階の総合的な競技力向上の指標に改めるほか、中学校段階においても新たに数値目標を設定する。	●有力選手を特定の公立高校へ集め、指導体制を整備するとともに、中学校と高校及び各競技団体等関係機関と高校との連携強化を進めるなど、競技力向上のための基盤強化を図ります。	● <u>有力選手を特定の高校へ集め、指導体制を整備するとともに、中学校、高校及び各競技団体等関係機関の三者間での連携強化を進めるなど、競技力向上のための基盤強化を図ります。</u> <u>また、早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選考した上で中学校段階での指導体制強化を図ります。</u>	教育	B
					○全国高等学校総合体育大会の入賞(団体・個人)数 [21]10団体 → [26]14団体	○全国高等学校総合体育大会等の入賞(団体・個人)数 [21]10団体 → [26]18団体		
						○ <u>中学校トップスポーツ競技として指定する競技</u> [21] 0競技 → [26] 5競技		

基本目標2「経済・新成長とくしま」

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
2-1 経済加速とくしまづくり								
1 地域経済の活性化								
13	2-1	(上) P73, (下) P24	平成25年4月に中央テクノスクールが開校したことから、今後、新たな産業人材育成拠点としての機能強化を図るため、必要な施設の整備を検討する。	(文言の修正) 産業人材育成拠点としての中央テクノスクールの機能強化を推進するため、必要な施設の整備を図る。	<p>●経済団体等との連携のもと、「中小企業の総合的な応援拠点」を構築するため、新たな産業人材育成拠点として、「中央テクノスクール(仮称)」を建築し、実践力のある産業人材の育成を図るとともに、経済団体による「新経済センター(仮称)」の整備を支援します。</p> <p>○中央テクノスクール(仮称)の開校 [24]「多目的ホール等」の先行供用 [25]開校</p>	<p>●新たな産業人材育成拠点として、「中央テクノスクール」を開校し、実践力のある産業人材育成を図るとともに、一体的に整備された「徳島経済産業会館」との連携のもと、「中小企業の総合的な応援拠点」を構築するため、必要な整備を図ります。</p> <p>○中央テクノスクールの開校 [24]「多目的ホール等」の先行供用 [25]開校</p>	商工	A
8 「もうかる農林水産業」の推進								
14	2-1	(下) P27	(県議会) 水田を有効活用し、飼料用米、米粉用米等の生産に積極的に取り組み、稲作農家の経営安定につなげていくべきではないか。	(文言の修正、数値目標の新規設定) 国の制度改正に伴い、名称が変更となったことから、文言を修正する。また、飼料用米等の新規需要米への「支援の拡充」を契機に、栽培面積の拡大を図っていくことから、新たに新規需要米等の作付面積を目標に設定し取り組む。	<p>●国の「農業者戸別所得補償制度」を活用し、農業経営の安定化を図ります。</p> <p>○制度加入面積 [21]ー → [26]8,000ha</p>	<p>●国の「経営所得安定対策」を活用し、農業経営の安定化を図ります。</p> <p>同左</p> <p>○新規需要米等の作付面積 [21] 50ha → [26] 600ha</p>	農林	B

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略会議 評価	
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標			
9 農林水産業分野における人づくり									
15	2-1	(下) P29	新規就業者への支援策の拡充等に伴う就業者の増加等により、平成24年度の実績値が目標数値を上回ったことから、成果のさらなる向上を目指し、農林水産業へのOJT研修等受講者数(累計)の目標数値について、上方修正する。	数値目標の上方修正	<p>●新たな雇用の場を創出するとともに、就職へのスキルアップ支援等の強化を行います。</p> <p>同左</p>	<p>○農林水産業へのOJT研修*等受講者数(累計) [21]88人 → [26]225人</p>	農林	A	
2-2 産業活性化とくしまづくり									
2 中小企業への支援									
16	2-2	(上) P77, (下) P31	(県政運営評価戦略会議) 数値目標である商談成立数及び売上高の実績がほとんど上がっておらず、C評価としたが、すぐ止めるのではなく、ねばり強く続けて行かなければならない事業である。	(数値目標の変更) 関西広域連合の取組に加え 四国4県での合同商談会や四国・近畿の広域商談会などの商談会への出展も支援しており、目標指標を関西広域連合によるものだけに限定せず、他の取組の成果も加えることとする。	<p>●関西広域連合の各府県や四国各県との合同によるプロモーション・ビジネスマッチング*などを通して、販路開拓の支援や下請取引の適正化に取り組みます。</p> <p>同左</p>	<p>関西広域連合による商談成立件数及び売上高(累計)</p> <p>○商談成立件数 [21]— → [26]100件</p> <p>○売上高 [21]— → [26]100百万円</p>	<p>広域の商談会における商談件数及び売上高(累計)</p> <p>○商談件数 [21]185件 → [26]800件</p> <p>○売上高 [21]6百万円 → [26]100百万円</p>	商工	C

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
17	2-2	(下) P31	(県政運営評価戦略会議) 数値目標であるeコマース サイトへの出店企業数が目標 に達しておらず、昨年度とほ ぼ横ばいとなっている。 また、eコマースのサイト については民間にも多数あ り、県が行う必要があるのか 疑問であることから、D評価 とした。	(文言の修正、数値目標の変 更) 民間のeコマースサイトが 充実してきたため、eコマー スサイトを提供することを見 直し、新たにeコマースやWeb をどのように販売促進に活 かしていくかといった、活用方 法に関する数値目標を設定す る。	●経営支援等に関する情報提供、電子商取引 の取組への支援などにより、県内中小企業の ICT化による経営変革を促進します。	●講座などで県内中小企業のICT化による 経営効率の向上やICTの利活用による販売 促進などの支援に取り組みます。	商工	D
					○eコマースサイト*(中小企業支援機関 の運営)への出店企業数(累計) [21]79社 → [26]100社	○Webサイトを活用した販売促進に関する 講座の参加者数(累計) [23]41名 → [26]100名		
18	2-2	(下) P31	(県政運営評価戦略会議) 数値目標である計画作成事 業所数は増加しているもの の、進捗状況が目標よりも遅 れていることから、C評価と した。 事業継続計画(BCP)の 作成が速やかに行われるよ う、しっかりと取り組んで欲 しい。	(文言の修正) 南海トラフ巨大地震に備 え、「サプライチェーン」や「 情報通信」の途絶に対する課 題など、BCP策定が強く求 められている。このため、「 従来と違った方法」を取り入 れたBCP普及策が、「不可 欠である」との認識のもと、 ・事業継続力及び災害対応 力の向上に資することを目的 とした認定制度の創設 ・「企業BCP図上訓練」等 のより実践的な研修等の実施 ・関係機関等との相談支援 体制の強化 など、きめ細やかな企業の導 入支援を図ることにより、企 業自らの「率先した取組み」を 促進することとし、取組内容 を見直す。	●中小企業等における災害時の事業継続を目的 とした「事業継続計画(BCP)*」策定 のための推進体制の整備充実と企業の導入促 進を図ります。	●県内中小企業等における「事業継続計画 (BCP)*」策定段階に応じた研修等の実 施により、きめ細やかな導入支援及び産学官 連携による推進体制の整備強化を図ります。	商工	C
					○計画作成事業所数(累計) [21]18事業所 → [26]60事業所	同左		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
3 強い組織づくりのための人材育成								
19	2-2	(上) P77, (下) P32	平成23年度から取り組み始めた経営品質ステップアップ研修等の受講者数が当初の想定を上回っていることにより、研修受講等が基となるセルフアセスメント等取り組み企業数が既に平成26年度目標値を達成したため、成果・効果の更なる向上を目指し、セルフアセスメント等取組企業数の目標数値について上方修正する。	数値目標の上方修正	●県内企業が顧客本位に基づく強い経営体制を構築するよう、経営品質向上プログラムの普及啓発・学習を促進します。	同左	商工	A
					○セルフアセスメント等取組企業数 (累計) [21]ー → [26]20件	○セルフアセスメント等取組企業数 (累計) [21]ー → [26]40件		
4 建設産業等への支援(「建設業構造改革推進プログラム」等)								
20	2-2	(下) P32	(県政運営評価戦略会議) 数値目標の「新技術等活用支援モデル事業」の申請数が、1件のみで増加していないことからC評価とした。今後の推進において更なる工夫が必要である。	(文言の修正) 建設業者等の経営革新の支援の観点から、新技術・新材料の使用を拡大する方向で見直す。	●建設産業の再生支援に関する情報を集めたホームページ「とくしま建設業支援情報板」を活用し情報提供を図るとともに、産学官の連携により新技術・新材料の開発に意欲のある建設業者等を支援し、経営革新を推進します。	●建設産業の再生支援に関する情報を集めたホームページ「とくしま建設業支援情報板」を活用し情報提供を図るとともに、 <u>公共工事において新技術・新材料の利用について新たな仕組みを検討し、使用を拡大することにより、開発に意欲ある建設業者等を支援し、経営革新を推進します。</u>	県土	C
					○「新技術等活用支援モデル事業」の申請数(累計) [21]ー → [26]5件	同左		
21	2-2	(下) P32	建設業から林業への本格参入に向けた研修会の開催や林業機械導入などを積極的に支援したことにより、平成24年度の実績値が目標数値を上回ったことから、成果のさらなる向上を目指し、林業事業体登録数の目標数値について、上方修正する。	数値目標の上方修正	●自ら新分野への進出を目指す建設業者等が、農林業の新たな担い手として円滑に参入するため、技術習得などの支援を行います。	同左	農林	A
					○林業事業体登録数 [21]41事業体 → [26]55事業体	○林業事業体登録数 [21]41事業体 → [26]60事業体		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
5 伝統産業の振興								
22	2-2	(下) P33	(県政運営評価戦略会議) どのようにして伝統工芸品の 県外への販路拡大を図って いくのか、出展以外の具体策 が見えてこないことからC評 価とした。具体策を検討し、 積極的に取り組んで欲しい。	(文言の修正) まずは県内における消費拡 大を図る施策に取り組むとど もに、さらに首都圏におい ては見本市等へも積極的に出展 を行う方向で見直す。	●伝統工芸品の展示、首都圏での工芸品展の 開催等を通じ、伝統工芸品の販路拡大と産業 の振興を図ります。	●伝統工芸品について、 <u>県内イベントにて体 験コーナーを設置するなど利用促進運動を実 施するとともに、首都圏での工芸品展や見本 市等へも積極的に出展することにより、伝統 工芸品の販路拡大と産業の振興を図ります。</u>	商工	C
23	2-2	(上) p77, (下) p33	(県政運営評価戦略会議) 事業目的が藍染め・しじら 織り地場産業の振興を図ると なっているが、具体的にどの ように販売促進していくのか 見えてこないことから、C評 価とした。 県職員が藍染めを着用する など、様々な販売促進の施策 を検討して欲しい。	(文言の修正) 全国的認知度を高めるため には、県内における認知度向 上を図る必要があるため、デ ザインの多様化や商品数の確 保などにより、県内外で販売 を促進する方向で見直す。	●「藍染め・しじら織り製品」を新たにクー ルビズという視点で全国的認知度を高め、本 県の魅力アップと藍染め・しじら織り地場産 業の振興を図ります。	●「藍染め・しじら織り製品」についてクー ルビズという視点で、 <u>デザインや商品の多様 化を図り、県内外においてのPR強化を実施 することで、本県の魅力アップと藍染め・し じら織り地場産業の振興を図ります。</u>	商工	C
2-3 創業応援とくしまづくり								
1 起業家の育成支援								
24	2-3	(上) P79, (下) P34	平成24年度より信用保証協 会の協力を得て保証料率の引 き下げを行うなど、制度の利 用促進に努めた結果、利用が 増加し、既に平成26年度目 標値も達成しているため、成 果のさらなる向上を目指し、 新規融資件数の目標数値につ いて、上方修正する。	数値目標の上方修正	●創業を目指す者に対して、無担保・無保証 人で融資し、創業者の資金調達の円滑化を図 ります。	同左	商工	A
					○新規融資件数(累計) [21]370件 → [26]500件	○新規融資件数(累計) [21]370件 → [26]600件		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
3 挑戦する中小企業への支援								
25	2-3	(下) P35	当該コンペについては、平成24年度に名称を含め内容を再構築し、あったかビジネス事業計画の認定事業者に特化したものにするともに、認定事業者がコンペに参加しやすいよう、内容を変更したため、事業概要及び数値目標について修正の必要が生じた。 また、前年度に認定された事業者を顕彰するため、新たに「あったかビジネスプラン優秀賞」を設置したところ、コンペへの参加企業が増加したことから、数値目標を上方修正する。	文言の修正、数値目標の上方修正	●県の認定等を受けた地域密着型の創業や経営革新について、事業の成果を評価して顕彰する県民参加型のコンペを実施し、その計画達成を支援します。	●あったかビジネス事業計画の認定を受けた地域密着型の事業について、その成果やビジネスプランを評価して顕彰する県民参加型のコンペを実施し、その計画達成を支援します。	商工	A
					○あったかコンペ「平成藍大市」への参加企業数(累計) [21]12社→[26]29社	○「平成藍大市あったかビジネス大賞」への参加企業数(累計) [21]12社 → [26]60社		
4 環境関連技術を活かした産地づくり								
26	2-3	(上) P79, (下) P35	「森林整備加速化・林業飛躍基金」等の活用により、木質バイオマスの利用が促進されたことにより、平成24年度の実績値が目標数値を上回ったことから、成果のさらなる向上を目指し、バイオマス利活用モデル地区(累計)の目標数値について、上方修正する。	数値目標の上方修正	●本県の特徴を活かし、未利用木質資源などバイオマス*の生産・利用を担う環境関連産業の創出や、関連技術を活かした地域づくりに取り組みます。	同左	農林	A
					○バイオマス利活用モデル地区数(累計) [21]11地区 → [26]19地区	○バイオマス利活用モデル地区数(累計) [21]11地区 → [26]26地区		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略会議評価
	計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
2-4 新産業創出とくしまづくり								
2 産学官共同研究等の促進								
27	2-4	(上) P81、 (下) P39	(県政運営評価戦略会議) 数値目標である、研究会におけるリチウムイオン電池に関連した検討テーマ数が2年連続で目標に達していないことから、C評価とした。	(文言の修正、数値目標の変更) リチウムイオン電池に関連したテーマの検討は産学官連携による研究を通じた次世代産業創出を目指すうえでの一分野であり、当該テーマはこれまでの取組により、太陽光・風力・小水力に対応した蓄電システムを開発し、企業へ技術移転するとともに、既に、県内への納入実績があり、一定の成果を上げている。今後はリチウムイオン電池の分野を含め、CFRPなど他の次世代産業分野についても応用製品の開発の検討状況を明確にするため、事業概要と数値目標の設定を見直す。	●「リチウムイオン電池*」の世界最大級の工場が立地する本県の優位性を活かし、産学官連携による「次世代エネルギー活用促進研究会」を設置し、リチウムイオン電池を活用した応用製品の開発を促進します。 ○研究会におけるリチウムイオン電池に関連した検討テーマ数 [23]～[26]2テーマ/年	●「リチウムイオン電池*」の世界最大級の工場が立地するなどの本県の優位性を活かし、産学官連携による「次世代エネルギー活用促進研究会」等を設置し、リチウムイオン電池をはじめとした次世代産業分野の応用製品の開発を促進します。 ○研究会における次世代産業分野に関連した検討テーマ数 [23]～[25]2テーマ/年 [26]3テーマ/年	商工	C
2-5 しごとイキイキとくしまづくり								
3 成長分野等における企業誘致の推進								
28	2-5	(下) P41	平成26年度に予定されている、高速道路の「全国共通料金制度の導入」、「徳島IC～鳴門JCT開通」等による飛躍的に向上する本県の立地環境についてのPR活動などにより、平成24年度の実績値が数値目標を上回ったことから、今後更なる企業誘致の推進を目指し、目標数値を上方修正する。	数値目標の上方修正	●本県の強みを活かした「将来成長が見込まれる分野(「環境・エネルギー」、「医療・介護・健康」分野)」の企業誘致を重点的に推進します。 ○「将来成長が見込まれる分野」の企業立地優遇制度奨励指定企業数(全奨励指定企業数の内数)(累計) [21]ー → [26]10社	同左 ○「将来成長が見込まれる分野」の企業立地優遇制度奨励指定企業数(全奨励指定企業数の内数)(累計) [21]ー → [26]15社	商工	A

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
4 障がい者の職業的自立支援								
29	2-5 (5-3)	(上) P83, P121, (下) P41, P112	(県政運営評価戦略会議) 数値目標のうち「民間企業の障がい者雇用率」がどれだけ伸びたかが最も重要であるが、雇用率が伸びておらず数値目標を下回っていることから、C評価とした。 (県議会) 障がい者雇用対策については、障がい者を雇用していない企業に理解を求め、裾野の広い雇用を促進するべきではないか。	(文言の修正、数値目標の新規設定) 職業訓練の実施及び充実など、障がい者の職業的自立を支援する体制づくりを目指すとともに、障がい者雇用に関するネットワークを構築する。 障がい者の雇用が企業に広がっていることが実感できる指標として、法定雇用率対象企業のうち障がい者雇用のある企業数を新たに目標に設定し、障がい者雇用対策を推進する。 障害の「害」の字をひらがな表記とする。	●「徳島県障害者の雇用の促進等に関する条例」に基づき、障害者の職業能力開発に向けた訓練等を実施するとともに、事業主をはじめとした県民の意識啓発を図り、個人、地域、事業主、行政のそれぞれの立場で障害者の職業的自立を支援する体制づくりを目指します。	●「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」に基づき、職業訓練の実施及び充実など、障がい者の職業的自立を支援する体制づくりを目指すとともに、障がい者雇用に関するネットワークを構築し、障がい者の雇用の拡大を図ります。	商工	C
					○「徳島県障害者の雇用の促進等に関する条例」の制定 [24]制定	○「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」の制定 [24]制定		
					○民間企業の障害者雇用率 (H18対比増加幅) [21]全国2位 → [26]全国1位	○民間企業の障がい者雇用率 (H18対比増加幅) [21]全国2位 → [26]全国1位		
					○民間企業の障害者雇用率 [21]1.61% → [26]2.00% (法定雇用率)	○民間企業の障がい者雇用率 [21]1.61% → [26]2.00% (法定雇用率)		
30	2-5	(上) P83, (下) P41	障害の「害」の字をひらがな表記とする。	文言の修正	●障害者の雇用創出を促進するため、県教育委員会の障害者雇用率の向上を図ります。	●障がい者の雇用創出を促進するため、県教育委員会の障がい者雇用率の向上を図ります。	教育	B
					○県教育委員会の障害者雇用率 [21]1.70% 全国27位 → [26]全国ベスト10入り	○県教育委員会の障がい者雇用率 [21]1.70% 全国27位 → [26]全国ベスト10入り		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略会議評価
	計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
6 就労支援と職業能力開発の充実								
31	2-5 (6-5)	(上) P83, (下) P42, P135	<p>ジョブステーションを活用した若年者に対する事業の積極的な広報・周知により、とくしまジョブステーションを活用した若年者の就職者数(累計)が目標よりも高い水準で推移していることから、成果・効果の更なる向上を目指し、上方修正する。</p> <p>(県議会) 県内産業の持続的な発展のためには、若年労働力人口の減少を止める施策の推進が必要ではないか。</p>	<p>(文言の修正、数値目標の上方修正) とくしまジョブステーションを活用した若年者に対する事業の成果・効果の更なる向上を目指し、数値目標を上方修正する。 また、県外大学との就職支援協定締結により県外学生のUターン促進を図ることから、事業概要の記載を見直す。</p>	<p>●若年者、Uターン等希望者、中高年齢者の就業を総合的に支援するため、雇用関連サービスをワンストップで提供する「とくしまジョブステーション」において求人情報の提供や職業相談等を実施します。</p>	<p>●若年者、Uターン等希望者、中高年齢者の就業を総合的に支援するため、雇用関連サービスをワンストップで提供する「とくしまジョブステーション」において求人情報の提供や職業相談等を実施するとともに、県外大学との就職支援協定を最大限活用し、県外学生のUターンを強力に促進します。</p>	商工	B
					<p>○とくしまジョブステーションを活用した若年者の就職者数(累計) [21]483人 → [26]3,800人</p>	<p>○とくしまジョブステーションを活用した若年者の就職者数(累計) [21]483人 → [26]5,000人</p>		
					<p>○とくしまジョブステーションを活用したUターン等希望者、中高年齢者の就職者数(累計) [21]50人 → [26]250人</p>	同左		
32	2-5 (6-5)	(上) P137, (下) P42, P135	<p>事業の積極的な展開(県内2箇所目の地域若者サポートステーションの設置)及び広報・周知により、徳島県内の地域若者サポートステーションにおける進路決定者数(累計)が目標よりも高い水準で推移していることから、成果・効果の更なる向上を目指し、上方修正する。</p>	<p>文言の修正、数値目標の上方修正</p>	<p>●若年無業者(ニート*)等の就業を支援するため、「徳島県若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、支援機関のネットワークを活用し、支援が必要な若年者の適切な誘導を行います。</p>	<p>●若年無業者(ニート*)等の就業を支援するため、「地域若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、支援機関のネットワークを活用し、支援が必要な若年者の適切な誘導を行います。</p>	商工	A
					<p>○徳島県若者サポートステーションにおける進路決定者数(累計) [21]96人 → [26]480人</p>	<p>○徳島県内の地域若者サポートステーションにおける進路決定者数(累計) [21]96人 → [26]550人</p>		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
33	2-5	(下) P42	母子自立支援プログラム策 定事業のリーフレットを作成 し、児童扶養手当の申請時や 現況届の提出時などあらゆる 機会を捉えて広報した結果、 自立支援プログラムの策定が 増加し、就職の増加につな がり、目標値を上回ったので、 更なる就労支援のため数値目 標を上方修正する。	数値目標の上方修正	●母子家庭の母や、就労意欲があるにもかかわらず就労できないひとり親家庭の子に対して、技能や資格を習得するための講習会や自立支援プログラムの策定を実施し、就労を支援します。	同左	保健	A
					○自立支援プログラムを活用した就職者数(累計) [21]157人 → [26]280人	○自立支援プログラムを活用した就職者数(累計) [21]157人 → [26]370人		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
2-6 ひろがるブランドとくしまづくり								
1 ひろがる「とくしまブランド」戦略の展開								
34	2-6	(上) P85, (下) P43	(県政運営評価戦略会議)とくしまブランド戦略の展開として、流通販売体制について様々な角度から検討されている。ブランド戦略を進めていく際に食だけでなく、観光なども含めた総合的な取り組みを推進して欲しい。	(文言の修正、数値目標の上方修正) 観光・物産・伝統芸能なども含めた総合的な取り組みをさらに推進するため、ブランド化による県産品の振興を図るために選定している「特選阿波の逸品」と贈答用品として付加価値の高い農林水産物を登録する「とくしま特選ブランド」を一体化し、販売力強化の取り組みを進める。 また、鰻について、引き続きPRを行いブランドの定着を図っていくことから、数値目標を上方修正する。	●「生鮮市場」はもとより「食品全般」を視野に入れた「新鮮なっ!とくしま」号の全国展開や、大都市、海外におけるPR体制並びに生産体制の強化を行います。	●「生鮮市場」はもとより、加工品を含めて「食品全般」を視野に入れたブランドの強化を図り、「新鮮なっ!とくしま」号の全国展開や、首都圏および関西圏をはじめとする大都市、海外における販売体制並びに生産体制の強化を行います。	農林	B
					○大阪中央卸売市場における青果物の都道府県別販売金額 [21]第2位 → [26]第1位	同左		
					○「飛び出す」ブランド産地育成事業実施産地数(累計) [21]ー → [26]60産地	同左		
					○とくしま特選ブランド創出数(累計) [21]ー → [26]40ブランド	同左		
					○「とくしまブランド・クチコミ応援隊」育成数(累計) [21]ー → [26]1,200人	同左		
					○「とくしまブランド協力店」における徳島県フェアの開催回数(累計) [21]20回 → [26]150回	同左		
					○「新鮮なっ!とくしま」号の運行回数(累計) [21]246回 → [26]500回	同左		
					○徳島の活鰻PRキャンペーン開催回数(累計) [21]2回 → [24]5回	○徳島の活鰻PRキャンペーン開催回数(累計) [21]2回 → [26]7回		
					○「徳島産はも指定応援料理店」の県外店舗数(累計) [21]ー → [26]12店舗	同左		
○野菜の作付け面積拡大(累計) [23]ー → [26]500ha	同左							

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
2 ブランド品目の振興とブランド産地の育成								
35	2-6	(下) P45	平成23年8月に労働力確保サポートバンク(無料職業紹介所)を開設し、労働力の確保体制を整備した。平成24年度には品目毎の作業手順に雇用管理を含めた総合マニュアルを策定したことから順調に登録者は増加しており、既に26年度目標値を達成しているため、さらなる労働力の確保を目指し、労働力確保サポートバンクの登録者数の目標数値について、上方修正する。	数値目標の上方修正	●阿南・丹生谷地域において、「労働力確保サポートバンク」を設立し、農作業の労働力不足を解消するとともに、ブランド産地の生産力の維持・強化を図ります。	同左	南部	A
					○労働力確保サポートバンクの登録者数(累計) [21]ー → [26]100人	○労働力確保サポートバンクの登録者数(累計) [21]ー → [26]150人		
3 環境への負荷の少ない「農林水産業」の推進								
36	2-6	(下) P46	(県政運営評価戦略会議) 数値目標であるエコファーマー認定数が目標設定時であるH21をも下回っていることから、C評価とした。 農業就業者自体が減ってきていることを考えると、やむを得ない面もあるが、今後は人数よりもその質を上げることが目標としてはどうか。	(数値目標の変更) 昨今、農業者の高齢化等に伴いエコファーマー数は伸び悩んでいる状況である。 今後は、エコファーマーについて、自己の農産物に対する責任感や、環境負荷の軽減など、取り組みの「質」の向上を目指すこととし、活動の強化を測る指標として、エコファーマーが土づくりを行い、減農薬・減化学肥料で生産した農産物であることを示す、「エコファーマーマーク」の利用件数を新たな目標とする。	●化学肥料・化学農薬の使用低減や施設園芸等の省エネ・省コスト・省CO ₂ *技術の導入に取り組む生産者を育成・支援します。	同左	農林	C
					○エコファーマー認定数 [21]1,164人 → [26]1,500人	○エコファーマーマークの利用件数(累計) [21]882件 → [26]1,000件		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
6 ブランド産地を支える基盤整備								
37	2-6	(下) P48	補助事業の利用および普及促進の成果により植栽が進み、既に平成26年度目標値を達成しているため、新規作付け面積の累計値について上方修正する。	数値目標の上方修正	●県西部圏域において、立地条件に即した耕作放棄地の解消を推進します。	同左	西部	A
					○耕作放棄地へのみつまたの新規作付け面積(累計) [21]250a → [26]500a	○耕作放棄地へのみつまたの新規作付け面積(累計) [21]250a → [26]550a		
2-7 次世代を支える林業とくしまづくり								
3 県産材の加工体制の強化								
38	2-7	(上) P87, (下) P50	市場から要求されている人工乾燥材の生産量を増やすため、林業飛躍基金事業により木材乾燥機の導入を積極的に進めたことにより、平成24年度の実績値が目標数値を上回ったことから、成果のさらなる向上を目指し、製材品出荷量に占める人工乾燥材割合の目標数値について、上方修正する。	数値目標の上方修正	●木材の加工規模を拡大するとともに、高度な木材加工機械の導入支援を行って安心な品質を保証するJAS取得の推進や、径級・品質等に応じた高品質かつ安定供給可能な供給体制づくりを支援します。	同左	農林	B
					○製材工場1工場当たりの県産材使用量 [21]860m ³ → [26]1,300m ³	同左		
					○製材品出荷量に占める人工乾燥材割合 [21]16% → [26]27%	○製材品出荷量の占める人工乾燥材割合 [21]16% → [26]35%		
					○製材JASの認定工場数(累計) [21]ー → [26]16工場	同左		

基本目標3「安全安心・実感とくしま」

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
3-1 みんなで守るとくしまづくり								
1 危機管理体制の拡充強化等								
39	3-1	(下) P53	<p>湧水等における被害対策については、組織横断的な対応が必要なため、関係部局を追加する。</p>	<p>文言の修正、部局の追加</p>	<p>●那賀川水系における湧水被害の軽減を図るため、企業・農業の生産活動の維持、緊急時の水源確保、水使用の合理化など、総合的な対策を推進します。</p>	<p>●那賀川水系等における湧水被害の軽減を図り、企業・農業の生産活動を維持するため、緊急時の水源確保、水使用の合理化など、総合的な対策を推進します。</p>	<p>商工・ 農林・ 国土・ 企業</p>	A
3 防災施設等の整備								
40	3-1	(下) P56	<p>関係機関との積極的な連携強化により、実施回数が増加傾向にあるため、年間の開催回数を上方修正する。</p>	<p>数値目標の上方修正</p>	<p>●消防学校・防災センターについて、県庁災害対策本部の補完、防災関係者の活動拠点、支援物資の集配など、災害対策拠点としての機能の充実を図ります。また、センター展示・地震体験車を活用した移動防災センターを開催し、県民の防災意識の向上を図ります。</p>	同左	危機	A
					<p>○防災センター利用者数 (移動防災センター含む累計) [21]193,269人 → [26]430,000人</p>	同左		
					<p>○移動防災センター開催回数 [23]～[26]年100回開催</p>	<p>○移動防災センター開催回数 [23]～[25]年100回開催 [26]年150回開催</p>		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
41	3-1	(上) P89. (下) P56	<p>(県政運営評価戦略会議) 数値目標のうち、漁港数が目標に達していないことからB評価とした。 長寿命化計画策定済み施設数は最終年度の目標を既に達成しているが、今後は、その対象施設をトンネルなどに拡大していったらどうか。</p> <p>(県議会) 道路や橋梁、港湾などの重要な社会資本については、速やかな老朽化対策を実施するべきではないか。</p>	<p>(文言の修正、数値目標の上方修正、数値目標の新規設定) 対象とする構造物にトンネルを加え、数値目標を上方修正する。 また、橋梁における老朽化対策の数値目標を追加する。</p>	<p>●公共施設の老朽化に備え、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、構造物の長寿命化計画策定を推進します。</p>	<p>●公共施設の老朽化に備え、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、構造物の長寿命化計画策定を推進するとともに、<u>老朽化対策を図ります。</u></p>	県土・農林	B
					○長寿命化計画策定済み施設数 [21]693施設 → [26]900施設	○長寿命化計画策定済み施設数 [21]693施設 → [26]1,000施設		
						○老朽化対策に着手した橋梁数 [21]54橋 → [26]166橋		
					○水産物供給基盤機能保全計画策定済漁港数 [21]2漁港 → [26]13漁港	同左		
4 防災を担う人材の育成								
42	3-1	(上) P89. (下) P57	各学校への働きかけを強化し、各学校との連携強化が図られたことにより、数値目標を達成したことから、登録者数の目標を上方修正する。	数値目標の上方修正	<p>●防災人材育成センターが主体となって、学校からの要望に応じて県職員等が出向く「まなぼうさい教室」の開催や、教員を「防災教育推進パートナー」として登録・支援するなど、学校における防災教育に対する総合的な支援を行います。</p>	同左	危機	A
					○「防災教育推進パートナー」の登録(累計) [21]52人 → [26]300人	○「防災教育推進パートナー」の登録(累計) [21]52人 → [26]600人		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
7 安全で安心なまちづくりの推進								
43	3-1	(上) P91, (下) P58	平成22年度から、県下全域において防犯講習、防犯キャンペーン等の啓発活動や防犯ボランティア団体の活性化等、各種防犯施策に取り組んだ結果、年による発生件数の増減はあるものの「街頭犯罪発生件数」、「侵入窃盗の発生件数」、「振り込め詐欺の発生件数」は、H22以降、H21の目標数値を全て達成していることから、これら犯罪の更なる抑止を図るため、最近で最も少なかった年を基準に、発生件数の抑止目標を上方修正する。	数値目標の上方修正	●自転車盗、車上ねらいなど県民に身近な街頭犯罪等の集中的な抑止対策を行うとともに、振り込め詐欺等の撲滅に向けた取組を推進します。	同左	警察	B
					○街頭犯罪発生件数 [21]2,503件 → [26]21年対比で抑止(減少)	○街頭犯罪発生件数 [24]2,178件 → [26]24年対比で抑止(減少)		
					○侵入窃盗の発生件数 [21]408件 → [26]21年対比で抑止(減少)	○侵入窃盗の発生件数 [23]228件 → [26]23年対比で抑止(減少)		
					○振り込め詐欺の発生件数 [21]59件 → [26]21年対比で抑止(減少)	○振り込め詐欺の発生件数 [24]13件 → [26]24年対比で抑止(減少)		
					○振り込め類似詐欺の発生件数 [23]15件 → [26]23年対比で抑止(減少)	同左		
44	3-1	(下) P58	大学生の薬物乱用防止指導員数は、県内大学へ積極的に働きかけた結果、25年度実績で目標数を達成することが確実であるため、成果・効果のさらなる向上を目指し、大学生による薬物乱用防止指導員数(累計)の目標数値の上方修正する。	数値目標の上方修正	●麻薬等の不正流通及び乱用を防止するため、関係機関及び団体が連携して取締を行うとともに、多数の薬物乱用防止指導員、さらに未来を担う大学生による薬物乱用防止指導員も加え、積極的に啓発活動に取り組みます。	同左	保健	A
					○大学生による薬物乱用防止指導員数(累計) [21]ー → [26]100人	○大学生による薬物乱用防止指導員数(累計) [21]ー → [26]125人		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
9 交通ルール遵守とマナーの向上								
45	3-1	(上) P91, (下) P59	(県政運営評価戦略会議) 交通マナーアップ推進月間 は成果を上げているため、5 項目をしっかりと対応してほし い。 ゴミのポイ捨てや運転中の 携帯電話などが見受けられる ため、マナー向上対策を。	(文言の修正) 平成25年4月には交通事故 死者が急増したことから、自 己点検・評価において「交通 事故の死者数」の抑止目標が 「達成」困難としていた。 しかし、4月末と8月末に 交通死亡事故多発警報を発令 し、市町村、警察、関係機 関・団体とともに交通安全啓 発活動を強化した結果、10 月末現在死者数は39人と一 定の歯止めがかかっているこ とから、目標達成は可能と判 断する。 さらに対策を推進するた め、高齢者宅訪問活動の強化 を事業内容に追加する。	●関係機関・団体と連携し、高齢者等を対象 とした参加体験型の講習会等を開催するな ど、交通事故の抑止に向け、交通ルールの遵 守とマナーアップのための事業を実施しま す。	●関係機関・団体と連携し、高齢者等を対象 とした参加体験型の講習会等の開催や高齢者 宅訪問活動を強化するなど、交通事故の抑止 に向け、交通ルールの遵守とマナーアップの ための事業を実施します。	危機 ・ 警察	B
					○交通事故による死者数 [21]48人 → [26]30人台後半	同左		
					○「交通マナーアップ推進月間 (7月・8月)」の創設 [23]創設	同左		
					○交通マナーアップ宣言団体数(累計) [21]ー → [26]3,600団体以上	同左		
					シートベルト着用率	同左		
					○運転席 [21]94.3% → [26]98%以上	同左		
					○助手席 [21]80.2% → [26]98%以上	同左		
○後部席 [21]35.5% → [26]55%以上	同左							

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略会議評価
	計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
3-2 いのちを守るとくしまづくり								
1 南海トラフ巨大地震への的確な対応								
46	3-2	(下) P61	(県議会) 南海トラフ巨大地震対策に「死者ゼロ」を目指す旨を記述し、一層の強化を図るべきではないか。	(文言の修正) 被害想定公表を踏まえ、「死者ゼロ」を目指す取り組みを加速化する旨を追記する。	●南海トラフ巨大地震に備える「徳島県地震対策行動計画」の着実な推進を図ります。	●南海トラフ巨大地震の被害想定公表を踏まえ、死者ゼロを目指す「徳島県地震対策行動計画」の取組を加速化します。	危機	A
2 地域防災力の強化								
47	3-2	(上) P93, (下) P62	(県議会) 南海トラフ巨大地震対策について、一層の強化を図るべきではないか。 また、数値目標について、もう少し積極的に上方修正して欲しい。	(文言の修正、数値目標の上方修正) 県民の「津波避難意識」の向上を目的とした寄り合い防災講座を開催するよう見直す。 また、地域防災推進員養成研修の実施内容を拡充したことにより、平成24年度の実績が既に数値目標を上回ったことから、講座修了者の目標を上方修正する。	●市町村が実施する自主防災組織*の結成促進と活動の活性化を支援するとともに、地域防災推進員を養成するなど地域防災力の強化・促進を図ります。	●市町村が実施する自主防災組織*の結成促進と活動活性化の支援、地域防災推進員の養成、県民の「津波避難意識」の向上を目的とした防災出前講座の開催など地域防災力の強化・促進を図ります。	危機	B
					○自主防災組織率 [21]83.7% → [26]100%	同左		
					○市町村単位の自主防災組織連絡会の結成 [21]8市町村 → [26]全市町村(24市町村)	同左		
					○4県(三重県・和歌山県・徳島県・高知県)自主防災組織交流大会の開催 [23]開催	同左		
					○地域防災推進員養成研修会修了者数(累計) [21]157人 → [26]300人	○地域防災推進員養成研修会修了者数(累計) [21]157人 → [26]500人		
○寄り合い防災講座の開催 [23]~[26]年250回開催	○防災出前講座の開催 [23]~[26]年250回開催							

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
48	3-2	(下) P62	(県政運営評価戦略会議) 数値目標である災害ボラン ティア講習会参加者数が、目 標を若干下回っているが、市 町村レベルでも行われている ことを勘案し、B評価とし た。 今後とも、市町村の社会福 祉協議会と連携しながら、取 組に力を入れていてもらいた い。	(文言の修正、部局の追加) 災害ボランティアの活動環 境の整備について、県社会福 祉協議会や市町村社会福祉協 議会等と連携して取り組む災 害ボランティアセンター訓練 等を事業内容に追加し、位置 づける。	●災害発生時のボランティア活動は極めて重 要であることから、災害ボランティア講座等 を開催し、県民の理解を深めるとともに、ボ ランティアの力が効果的に発揮されるよう活 動環境の整備を促進します。	●災害発生時のボランティア活動は極めて重 要であることから、災害ボランティア講座や 県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会等 と連携して取り組む災害ボランティアセン ター訓練等を実施し、県民の理解を深めると ともに、ボランティアの力が効果的に発揮さ れるよう活動環境の整備を促進します。	危機 ・ 保健	B
					○災害ボランティア講習会参加者数 (累計) [21]2,641人 → [26]5,000人	同左		
49	3-2	(上) P93, (下) P63	(県政運営評価戦略会議) 災害はいつ起こるか分から ないという点から言えば、検 討から2年経過し、まだ結成 できていないのは、取り組み が遅いといわざるを得ず、C 評価とした。 設置するのか、しないのか 速やかに結論を出すこと。	(文言の修正) 対象とする事象を大規模災 害発生時の初期活動として、 地域住民の避難活動支援を行 う方向で見直しを行う。 (平成25年度県庁内に活動組 織を創設)	●県庁内に自主防災活動組織を創設し、地域 の一事業所として近隣での火災や災害発生時 において、人的支援を行います。	●県庁内に自主防災活動組織を創設し、津 波・地震等の大きな災害が発生した時の初期 活動として、県庁舎に一時避難してくる地域 住民等の誘導、手助け等を行います。	危機	C
					○「県庁消防応援隊」の創設 [24]創設	○「県庁災害避難応援隊」の創設 [24]創設		
50	3-2	(下) P63	南部防災館の防災講座を積 極的に推進することにより、 平成24年度受講者数は前年 度を大幅に上回り、累計受講 者数は平成26年度目標値を 達成していることから、目標 数値について、上方修正す る。	数値目標の上方修正	●県南部圏域において、自主防災組織相互間 の交流や情報交換を行う、市町村連絡会の結 成を促進するとともに、自主防災活動に関す る相談・助言や防災リーダーの育成等、「南 部防災館」を活用した自主防災組織の能力向 上のための研修・講座等を実施します。	同左	南部	A
					○「南部防災館」の研修・講座等受講者 数(累計) [21]ー → [26]11,000人	○「南部防災館」の研修・講座等受講者 数(累計) [21]ー → [26]26,000人		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略会議評価
	計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
4 地震・津波災害に強いまちづくり								
51	3-2	(上) P93, (下) P64	(県議会) 倒壊の危険性のある空き家について、空き家の除却数を新たな数値目標に設定し、取組みを推進するべきではないか。	(文言の修正、数値目標の新規設定、部局の追加) 「命を守る72時間」への対応を含めた避難者対策を強化するため、避難所の機能強化等にも取り組むよう見直す。また、老朽危険空き家の除却を促進する観点から、数値目標を追加する。	●津波避難困難地域を解消するため、避難路や避難施設の整備等を進めるとともに、避難路に面した倒壊の危険性がある空き家やブロック塀等の除去を促進します。また、津波避難タワー等津波避難施設の整備を促進します。	●津波避難困難地域を解消するため、 <u>地域の実情に応じた避難路や避難施設の整備等をきめ細やかに進め、避難路に面した倒壊の危険性がある空き家やブロック塀の除去を推進するとともに、「助かった命を助ける」避難所の機能強化等にも取り組みます。</u> また、津波避難タワー等津波避難施設の整備を促進します。	危機・ 県土	A
						○老朽危険空き家の除却(累計) [24]33戸 → [26]150戸		
52	3-2	(下) P66	これまでの取組に加え、近い将来、その発生が予想される「南海トラフ巨大地震」に備え、防災拠点における水確保に特化した取組を推進するため、当面の目標として「水道整備に向けた新たな方針」(仮称)を早期に示し、この方針に基づき対策を推進することとする。	文言の修正	●水道施設の耐震化がスムーズに実施できるよう市町村に対し支援を行い、「地震に強い水道」を目指します。	●南海トラフ巨大地震に備えるため、「水道整備に向けた新たな方針」(仮称)に基づき、水確保の取組を推進するとともに、水道施設の耐震化がスムーズに実施できるよう市町村に対し支援を行い、「地震に強い水道」を目指します。	危機	B
					○水道の基幹管路の耐震適合率 [21]18.4% → [26]35.0%	同左		
53	3-2	(下) P66	(県政運営評価戦略会議) 数値目標が達成されておらずC評価とした。 県産LED製品が車両乗り入れ部に設置できないなどの課題はあるが、市町との連携を図り、目標を達成するように取り組んで欲しい。	(文言の修正) 県管理施設について重点的に津波避難誘導灯を設置することにより、平成25年度の目標設置数の達成を見込んでおり、引き続き、整備を推進する。	●津波到達時間の短い県南地域において、夜間停電時にも指定避難場所へ安全迅速に避難できるよう、LEDやソーラーシステムを用いた避難誘導灯、自発光鋸、道路照明灯を設置する市町を支援するとともに、県管理施設にも設置することにより、津波避難誘導路の整備を推進します。	●津波到達時間の短い県南地域において、夜間停電時にも指定避難場所へ安全迅速に避難できるよう、LEDやソーラーシステムを用いた避難誘導灯、自発光鋸、道路照明灯を設置する市町を支援するとともに、 <u>重点的に</u> 県管理施設に設置することにより、津波避難誘導路の整備を推進します。	南部	C
					○県南地域における県産LED避難誘導施設の設置数(累計) [21]ー → [26]100件	同左		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
5 木造住宅等の耐震化促進								
54	3-2	(上) P93, (下) P66	(県議会) 耐震化は、民間住宅について100%達成と示すべきではないか。また、補助金の充実も図るべきではないか。	(文言の修正) 木造住宅の耐震化を促進する観点から、徳島県耐震改修促進計画に基づき、文言を修正する。	●住宅の倒壊等から助かる命を助けるため、県下の新耐震基準以前の木造住宅について耐震化の取組を促進します。	●住宅の倒壊等から助かる命を助けるため、 <u>徳島県耐震改修促進計画に基づき、平成32年度末の住宅の耐震化率100%を目標に、木造住宅の耐震化の取組を促進します。</u>	県土	A
					○戸別訪問等の実施戸数(累計) [21]19,500戸 → [26]79,000戸	同左		
					○木造住宅の耐震診断への支援 [23]～[26]県民ニーズに100%対応	同左		
55	3-2	(下) P67	(県政運営評価戦略会議) 南海トラフ巨大地震などの大災害による被害者を減らすために、早急に取り組むべき課題であるが、H24の目標に対して2分の1の市町村しか達成できていないことから、D評価とした。	(文言の修正、数値目標の変更) 県では全国に先駆け、平成17年度から民間建築物の耐震化支援制度を設け、全ての市町村に制度創設を働きかけてきたが、耐震改修促進法の改正(平成25年5月改正、11月施行)により、特定の民間建築物や避難路を閉塞させる恐れがある建築物について、耐震診断の実施とその結果の報告が義務付けられた。 このため、まずは、法で指定された「診断義務付け建築物」について、確実に支援が可能となるよう、目標を見直す。	●耐震改修が必要な特定の民間建築物(一定要件の病院・劇場・百貨店・マンション等)についてリストを作成し、市町村に補助制度の創設を促すとともに、耐震診断や改修への補助を行う市町村に対し、助成を行います。	●耐震改修促進法の改正により、新たに耐震診断・報告が義務付けられた特定の民間建築物のリストを作成し、 <u>診断義務付け建築物がある全ての市町村に、補助制度の創設・拡充を促すとともに、国・県による支援制度の拡充を行います。</u>	県土	D
					○補助金交付要綱策定市町村数(累計) [21]5市町村 → [26]24市町村	○診断義務付け建築物への補助制度創設 市町村数 [21]4市町 → [26]7市町		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略会議評価
	計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
3-3 暮らしを守るとくしまづくり								
1 食の安全・安心の総合的推進								
56	3-3	(上) P97, (下) P70	中学生を対象としたジュニア食品安全ゼミナールを積極的に推進した結果、数値目標を上回ったため、体験型意見交換会等参加者数の目標値について、上方修正する。	数値目標の上方修正	●消費者・事業者・行政が連携して、食の信頼関係を確保するため、消費者・事業者の自主的な取組を支援するとともに、県民参加型の食の安全・安心を推進する事業を展開します。	同左	危機	A
					○「先進的に取り組む事業者」の登録・公表制度の創設 [24]創設	同左		
					○リスクコミュニケーション*としての体験型意見交換会等参加者数(累計) [21]3,682人 → [26]6,700人	○リスクコミュニケーション*としての体験型意見交換会等参加者数(累計) [21]3,682人 → [26]7,200人		
2 とくしま食の安全・安心ブランドの推進								
57	3-3	(下) P71	国が科学的根拠に基づきBSE検査対象月齢を見直ししたことに伴い、県民への情報提供を十分に実施した上で全頭検査を見直し、平成25年7月から48箇月超とする。	文言の修正、数値目標の変更	●BSE発生の予防及びまん延防止を図るとともに、食肉とされるすべての牛についてBSE検査を実施し食肉の安全を確保します。	●BSE発生の予防及びまん延防止を図るとともに、食肉とされるすべての牛(平成25年7月からは48箇月超の牛)についてBSE検査を実施し食肉の安全を確保します。	危機	A
					○BSE全頭検査 [23]~[26]継続実施	○BSE検査 [23]~[25]全頭検査継続 [26]48箇月超検査		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
3 食品表示の適正化								
58	3-3	(上) P97, (下) P71	メニューの不適正表示が相次いで発覚していることから、景品表示法に基づく啓発・講習について新たな数値目標を設定するとともに、文言を修正する。 「食の安全安心推進条例」を改正し、食品表示の適正化を図るよう見直す。	文言の修正、数値目標の新規設定	●産地偽装など食品の不適正表示の未然防止を図り、食品表示の適正化を推進するため、監視体制の充実強化を行います。	●産地偽装など食品の不適正表示の未然防止を図り、食品表示の適正化を推進するため、監視体制の充実強化を図るとともに、食品表示に関する啓発を推進します。 <u>さらに「食の安全安心推進条例」を改正し、食品表示の適正化の強化を図ります。</u>	危機	A
					○「とくしま食品表示Gメン」の創設 [24]創設	同左		
					○とくしま食品表示Gメンの立入調査事業者数 [23]ー → [25]～[26]120事業者/年	同左		
						○飲食店への景品表示法の啓発・講習 [21]ー → [26]30回/年		
59	3-3	(下) P72	メニューの不適正表示が相次いで発覚していることから、消費者に対する研修内容に景品表示法などを加え、研修会の受講者数の目標値についても上方修正する。	文言の修正、数値目標の上方修正	●食品の産地偽装等の問題が相次ぐ中、商品選択に役立つ知識を消費者に学んでいただく食品表示に関する研修会の開催を推進します。	●食品の産地偽装等や食材の虚偽表示など、食に関する問題が相次ぐ中、商品選択に役立つ知識を消費者に学んでいただくJAS法や景品表示法等の食品表示に関する研修会の開催を推進します。	危機	A
					○研修会の受講者数(累計) [21]ー → [26]300人	○研修会の受講者数(累計) [21]ー → [26]350人		
3-4 しっかり医療とくしまづくり								
7 精神科救急医療体制の整備								
60	3-4	(下) P76	障害の「害」の字をひらがな表記とする。	文言の修正	●緊急な医療を必要とする精神障害者等が、迅速かつ適切な医療を受けられるように、体制整備を進めます。	●緊急な医療を必要とする精神障がい者等が、迅速かつ適切な医療を受けられるように、体制整備を進めます。	保健	A
					○「精神科救急情報センター」の設置 [24]設置	同左		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
8 安全で安心できる医療の提供								
61	3-4	(下) P76	「地域医療再生計画」の計画期間が、平成25年度から平成27年度まで延長変更されたため、文言を修正する。	文言の修正	●平成21年度から平成25年度の5カ年を計画期間とした「地域医療再生計画」を着実に推進し、地域の医療提供体制の充実を図るとともに、地域間におけるバックアップ体制の確保を図ります。	●「地域医療再生計画」を着実に推進し、地域の医療提供体制の充実を図るとともに、地域間におけるバックアップ体制の確保を図ります。	保健	A
					○徳島大学に県立病院の診療機能を補完する寄附講座の設置 [21] - → [23]4講座	同左		
					○医療情報システム（遠隔画像診断等）の構築 [25]構築	同左		
62	3-4	(下) P78	(県政運営評価戦略会議) 数値目標である看護職員従事者数が目標を達成していないことから、C評価とした。 なお、看護職員を定着させるための対策などについて、更なる取組が必要である。	(文言の修正) 「第七次徳島県看護職員需給見通し」で推計した平成24年の再就業者数の見込みより、実際の再就業者数が少ないことから、地域の実情に応じた看護職員確保対策を推進するため、ナースセンター機能の強化を推進する。また、平成26年度には「第8次看護職員需給見通し」の策定に着手することとしており、そこで「第7次看護職員需給見通し」の検証を行い、需要に合った看護職員の確保の検討を行う。	●県民の医療に対するニーズの増大に対応するため、看護職員の養成及び県内定着促進・離職防止、再就業の支援等を行い、需要に見合った看護職員の確保を図るとともに、資質向上に取り組みます。	●県民の医療に対するニーズの増大に対応し、看護職員の養成及び県内定着促進・離職防止、再就業の支援を行うため、ナースセンター機能を強化し、地域の実情に応じた看護職員確保対策を推進します。また、需要に見合った看護職員の確保対策の検討を行うとともに、資質向上に取り組みます。	保健	C
					○看護職員従事者数（常勤換算） [21]11,610人 → [26]12,640人	同左		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
63	3-4	(下) P78	<p>献血モバイル会員の登録者数については、若者向けタウン誌の活用等周知に努めたことにより、平成25年度の実績見込みが目標値を上回ると推計されるため、成果・効果のさらなる向上を目指し、献血モバイル会員登録者数の目標数値について、上方修正する。</p>	数値目標の上方修正	<p>●献血について一層の普及啓発を図るとともに、若年層に身近なメディア（タウン誌、携帯電話等）を活用した各種啓発を実施し、献血者の増加を図ります。</p>	同左	保健	B
					<p>○若年者献血者数（16歳～29歳） [21]7,181人 → [26]8,200人</p>	同左		
					<p>○献血モバイル会員登録者数（累計） [21]1,044人 → [26]2,300人</p>	<p>○献血モバイル会員登録者数（累計） [21]1,044人 → [26]3,600人</p>		
<p>3-5 生涯健康とくしまづくり</p> <p>1 健康寿命の延伸</p>								
64	3-5	(下) P79	<p>（県政運営評価戦略会議） 数値目標である三大疾病による壮年期死亡率（H23実績）が、H21よりも悪化していることから、C評価とした。 成果指標（アウトカム）に分類される目標は、結果が伴うまでに時間がかかることもあることから、活動指標（アウトプット）に分類される目標も検討してはどうか。</p>	<p>（数値目標の新規設定） 現在の数値目標達成に向けた具体的な取組として、「健康づくりに関する協力事業所数」の増加を新たに示し、その目標数値を設定する。</p>	<p>●生活習慣の改善を通じて生活習慣病の発症や重症化の予防等を推進することにより、三大疾病である「がん、心疾患、脳卒中」の死亡率改善を図ります。</p>	同左	保健	C
					<p>○三大疾病による壮年期死亡率（壮年期人口10万対） [21]171.6 → [26]160.4</p>	同左		
						<p>○健康づくりに関する協力事業所数 [24]1,296事業所 → [26]2,300事業所</p>		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
2 がん対策の推進								
65	3-5	(上) P101, (下) P80	(県政運営評価戦略会議) 数値目標であるがんの75 歳未満年齢調整死亡率(H23実 績)が、H21よりも悪化して いることから、C評価とし た。	(数値目標の新規設定) 現在の数値目標達成に向け た取組を加速するための新た な取組として「がん検診 チェックリストによる精度管 理」を新たに示し、その目標 数値を設定する。	●地域連携クリティカルパス*の推進等によ り、身近な地域で本人の意向を尊重した「が ん治療」が受けられる環境づくりを進めると ともに、がん検診の受診率の向上による死亡 者の減少と治療の初期段階からの緩和ケア* の実施によるがん患者及びその家族の療養生 活の質の維持向上を図ります。	同左	保健	C
					○がんの75歳未満年齢調整死亡率 (人口10万対) [21]78.5 → [26]72.4	同左		
					○がん検診受診率の向上 [19]胃23.5%、大腸18.0%、肺20.2%、 乳房17.0%、子宮19.0% → [26]胃・大腸・肺当面40%、乳房・子宮50%	同左		
					○がん検診チェックリストによる全市町 村における精度管理の実施 [24]肺・胃・大腸がんについて実施 → [26]全5がん(肺・胃・大腸・乳・子宮 がん)について実施			

基本目標4「環境首都・先進とくしま」

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
4-1 未来へつなぐ環境首都とくしまづくり								
2 地球にやさしい生活・社会活動の推進								
66	4-1 (1-1)	(下) P5, P84	(県政運営評価戦略会議) キャンペーンや情報提供を 行っているが、その効果が実 感できない。 また、現在の公共交通網等 を考えれば、パーク・アンド・ ライドの推進は難しい面 があり、今後の取組方針につ いて、再検討が必要ではない か。	(文言の修正) 公共交通機関への利用促進 の観点から、取組内容を見直 す。	●パーク・アンド・ライド、ノーカーデー等 の推進により、マイカー利用から公共交通機 関利用促進への転換を図ります。	●パーク・アンド・ライド、ノーカーデー等 の社会的メリットを渋滞対策協議会等を通じ て啓発し、マイカー利用から公共交通機関利 用への転換を促進します。	県土	C
4 新エネルギーの普及促進								
67	4-1	(下) P84	自然エネルギー立県とくし ま推進事業補助金の積極的な 活用を図った結果、順調に推 移しているため、数値目標 を上方修正する。	数値目標の上方修正	●産業部門における新エネルギー・省エネル ギー対策を促進するため、中小企業者におけ る設備導入に向けた取組を推進します。	同左	県民	A
					○新エネルギー等の導入を促進する融資 件数(累計) [21]11件 → [26]30件	○新エネルギー等の導入を促進する融資 件数(累計) [21]11件 → [26]40件		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
68	4-1	(上) P103, (下) P85	(県議会) 自然エネルギーの導入による地域産業の活性に向けた取り組みを行うべき。その際には、農林分野での新産業や雇用の創出を図るべきではないか。	(文言の修正、数値目標の上方修正) 各種事業を活用し、市町村をはじめ関係機関と協力して取り組んだ結果、目標を達成したため、上方修正する。 また、環境分野だけでなく、農林分野でも実証・モデル事業を実施するよう見直す。	●「地域」における「エネルギーの地産地消」を産学民官協働で支援し、環境分野での新産業や雇用の創出が図られる「実証・モデル事業」を実施します。 ○電力の自給自足「実証・モデル事業」の実施箇所数(累計) [21]ー → [26]16箇所	●「地域」における「エネルギーの地産地消」を産学民官協働で支援し、環境や農林分野での新産業や雇用の創出が図られる「実証・モデル事業」を実施します。 ○電力の自給自足「実証・モデル事業」の実施箇所数(累計) [21]ー → [26]19箇所	県民	A
69	4-1	(下) P85	計画どおり数値目標を達成したことから、更に平成26年度の数値の設定する。	数値目標の上方修正	●自然エネルギー活用の大切さを啓発するため、川口発電所等に啓発用設備の展示を行うほか、新たに建設するマリンピア沖洲太陽光発電所等を活用し、自然エネルギー活用についての啓発や、災害時の非常用電源としての活用に向け、電気自動車を組み合わせて利用する実証実験を行います。 ○企業局施設における太陽光発電設備 [21]1基 → [25]4基	同左 ○企業局施設における太陽光発電設備 [21]1基 → [26]5基	企業	A
6 環境活動の「わ」を拡げる人・地域づくり								
70	4-1	(上) P105, (下) P86	太陽光発電所展望室の開設による来所者増などにより順調に推移しているため、数値目標を上方修正する。	数値目標の上方修正	●県民主体の活動拠点である「エコみらいとくしま(環境首都とくしま創造センター)」での取組を促進します。 ○「エコみらいとくしま」来所者数(累計) [21]ー → [26]1,000人 ○支援イベント数(累計) [21]ー → [26]100回	同左 ○「エコみらいとくしま」来所者数(累計) [21]ー → [26]2,500人 同左	県民	A

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
71	4-1	(下) P86	(県政運営評価戦略会議) 継続的に取り組んでいくべき課題であるが、数値目標の「環境首都とくしま憲章」の県民への浸透度が2年連続で目標に達していないことから、C評価とした。	平成25年度版への改善見直しで、戦略会議からの「指標の検討を行うべき。」という指摘を受けて、県民全体の状況を表すより適切な指標として、数値目標を「県民への浸透度」→「県民の実践度」と変更している。集計方法もe-モニターとともに、県民アンケートも追加し、憲章の実践・普及を図っている。	<p>●県民共通の指針・規範である「環境首都とくしま憲章」の県民、事業者、行政などあらゆる主体への普及や、これに基づく自発的な取組を促進します。</p> <p>○「環境首都とくしま憲章」の県民の実践度 [23]ー → [26]100%</p>	同左	県民	C
72	4-1	(上) P105、 (下) P87	とくしま環境学講座に加え、学校ISOに関する講座(教育委員会主催)との連携により、教員のマイスターを積極的に養成した結果、目標とする認定者数を達成したため、上方修正する。	数値目標の上方修正	<p>●環境に関する高い意識と行動規範・実践力を持つ人材を養成するため、各種講座を実施します。</p> <p>○「とくしま環境学講座」受講者数(累計) [21]ー → [26]150人</p> <p>○「エコみらいリーダー育成事業」参加親子数(累計) [21]ー → [26]500人</p> <p>○「とくしま環境マイスター」認定者数(累計) [21]ー → [26]50人</p>	同左	県民	A
73	4-1	(下) P87	(県政運営評価戦略会議) 具体的にどのようなことに取り組み、県民への環境情報の提供がどのように改善されたのかが、明確でないことからC評価とした。	様々な環境データを記載した環境白書の提供とともに、節電イベントや各団体の催しなどの案内も発信している。今後は進捗状況欄に詳細に記載する。	<p>●地域環境の状況や本県における対策、国の動き等を身近で手軽に理解、認識できるよう、分かりやすい環境情報の提供を行います。</p>	同左	県民	C

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
7 県自ら率先的取組								
74	4-1	(上) P103, (下) P88	(県政運営評価戦略会議) 数値目標は県公用車に占める「エコカー」導入比率になっているが、更新期間が延びてきていることや貨物車が多いという実情もある。目標としては、買い換えの際にどれだけエコカーを導入したかの方が良いのではないかと。	(数値目標の変更) 数値目標を、更新する車両におけるエコカー導入比率とする。なお、電気自動車等の次世代自動車だけではなく、低排出ガス認定車も含めることとする。	<p>●県内における次世代自動車の普及に向け、多くの公用車を保有する県自らの率先行動として、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」に基づき、次世代自動車の積極的な導入を推進します。</p> <p>同左</p>	<p>○県公用車の「エコカー(次世代自動車)」導入比率 [21]9% → [26]18%</p> <p>○県公用車更新時の「エコカー(低公害車・低排出ガス認定車)」導入比率 (作業車等エコカーがない車種を除く) [21]92% → [26]100%</p>	県民	B
4-2 循環型社会とくしまづくり								
1 廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進								
75	4-2	(上) P107, (下) P89	(県政運営評価戦略会議) 数値目標である取組市町村数が昨年度から増えておらず、目標に達していないことから、C評価とした。日常生活に直結した活動として大切な取組であることから、最終年度には目標を達成するように、積極的に取り組んで欲しい。	今までは消費者サイド中心の取組みが主であったが、平成25年度より事業者と協働して全県的な取組みを図っている。	<p>●産学民官で構成する「とくしま環境県民会議」を中心に市町村や民間企業と連携して、マイバッグ持参の拡大を図り、ライフスタイルの転換を目指す「レジ袋ゼロの日・推進事業」に取り組みます。</p> <p>同左</p>	<p>○「レジ袋ゼロの日・推進事業」への取組市町村数 [21]3市町村 → [26]18市町村</p> <p>同左</p>	県民	C

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
76	4-2	(下) P89	<p>(県政運営評価戦略会議) 数値目標の実績が分からないことから、数値目標として活用することができない。 別の数値目標の設定も検討してみる必要があるのではないかと。</p> <p>(県議会) リサイクル促進事業の数値目標に、廃蛍光管のリサイクルを行う市町村数を数値目標として明記すべきではないかと。</p>	<p>(数値目標の新規設定、数値目標の変更) 最終処分率は毎年調査ではないため、県が行う普及啓発活動の指標として、事業所等への立入調査の回数とする。あわせて、平成25年度より小型家電リサイクル法が施行されたことに伴い、リサイクル実施市町村数も数値目標に加える。 また、廃蛍光管のリサイクル推進のため、回収市町村数を数値目標に加える。</p>	<p>●廃棄物の発生抑制・リサイクル促進のための普及啓発活動を行います。</p>	同左	県民	C
					○廃プラ・PET(一般廃棄物*)の資源化量 [20]7,476t → [26]9,000t	同左		
					○1人1日当たりのごみ排出量 [20]994g → [27]858g	同左		
					○最終処分率(産業廃棄物*) [20]4.5% → [27]3.3%	○廃棄物の適正処理のための事業所等への立入調査(延べ回数) [21]年間3,807回 → [26]年間4,000回		
						○小型家電リサイクル法によるリサイクル実施市町村数 [21]ー → [26]16市町村		
	○廃蛍光管リサイクル回収市町村数 [21]10市町村 → [26]16市町村							
2 環境関連産業の育成								
77	4-2	(下) P90	<p>(県政運営評価戦略会議) 環境関連産業の立地を促進するため、融資制度を設けているが、H21から融資実績がないことからC評価とした。 今後、この制度の周知だけでなく、幅広く情報提供を行い、環境関連産業の育成に繋がって欲しい。</p>	<p>平成25年度版への改善見直しで、数値目標として、貸付金・補助金制度の実施に加え、各種支援制度への説明会参加者数を設定した。県以外の制度についても周知を図ってまいりたい。</p>	<p>●ゼロエミッション*の実現に寄与する環境関連産業の振興を図るため、産学官による連携に努めるとともにリサイクル施設整備への支援を行います。</p>	同左	県民	C
					○環境関連産業の立地を促進する貸付金・補助金制度の実施(累計) [21]1件 → [26]2件	同左		
					○環境関連産業に係る各種支援制度説明会への参加者数 [25]~年間100人	同左		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
78	4-2	(上) P107, (下) P90	(県政運営評価戦略会議) 数値目標であるリサイクル製品の認定数や3Rモデル事業所の指定数がともに数値目標を達成できていないことから、C評価とした。目標の達成に向けて、働きかけを強化して欲しい。	リサイクルに取り組んでいる企業の戸別訪問などにより、制度の趣旨・メリットの説明を行い周知を図っていく。	●リサイクル製品・3R*モデル事業所・エコショップ*等の認定・普及を図ります。	同左	県民	C
					○リサイクル製品の認定数 [21]34製品 → [26]60製品	同左		
					○3Rモデル事業所の指定数 [21]23事業所 → [26]40事業所	同左		
4-3 安全で快適なとくしまづくり								
1 きれいな水環境づくりの推進								
79	4-3	(上) P109, (下) P92	(県政運営評価戦略会議) 数値目標である浄化槽法定検査受検率については、全国で20番台に位置するとのことだが、目標に届いていないことから、C評価とした。県民の関心も高いので、一層受検率の向上に努めて欲しい。	(文言の修正) 浄化槽の法定検査の受検率を向上させる観点から、これまでの普及啓発に加え、「清掃・保守点検・法定検査」を一括して契約する「一括契約制度」の取り組みを強化する方向で見直す。	●浄化槽整備や維持管理に係る普及啓発を実施します。	●公共用水域の水質保全のため、適正な浄化槽の維持管理に係る普及啓発を実施するとともに、 <u>浄化槽維持管理一括契約制度の取組を強化します。</u>	県土	C
					○浄化槽法定検査受検率 [21]40.5% → [26]55.0%	同左		
80	4-3	(上) P109, (下) P93	(県政運営評価戦略会議) 数値目標である導入市町村数が、昨年に引き続き目標に達していないことから、C評価とした。一層積極的に取り組んで欲しい。	(文言の修正) 浄化槽の適正な維持管理を図る観点から、県・市町村・関係業界が連携し、一括契約制度の導入に取り組む方向で見直す。	●浄化槽の適正な維持管理のため一括契約制度の普及に取り組み、導入意欲のある市町村を支援し、導入を加速します。	●浄化槽の適正な維持管理のため、 <u>市町村や関係機関との連携を図り、一括契約制度の普及に取り組み、導入を加速します。</u>	県土	C
					○「浄化槽維持管理一括契約制度」導入市町村数 [21]— → [26]10市町村	同左		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
3 大気・水環境等の保全								
81	4-3	(下) P94	<p>(県政運営評価戦略会議) 数値目標である補助を行った民間建築物数が、目標を下回っていることからC評価とした。未調査建築物への指導などにも力を入れていきたい。</p> <p>(県議会) アスベスト含有調査や除去工事に対する補助制度については、改めてもう一度強くPRするべきではないか。</p>	<p>(文言の修正) 未調査建築物への指導強化を図る観点から、「民間建築物のアスベスト調査・除去工事補助事業」について、制度未創設の市町村に対してPRと働きかけを引き続き積極的に行う方向で見直す。 また、県民に対して制度の周知を図る方向で見直す。</p>	<p>●アスベストによる被害を未然に防止するため、民間建築物所有者が行うアスベスト含有調査や除去工事に対し支援を行います。</p>	<p>●アスベストによる被害を未然に防止するため、市町村に補助制度の創設を働きかけ、民間建築物所有者が行うアスベスト含有調査や除去工事に対し支援を行うとともに、すでにアスベストの含有が判明している建築物については、関係市とも連携し除却工事の推進を図ります。また、未調査の建築物の所有者に対し、<u>関係市町とも連携し、ホームページなどを活用した補助制度の周知も</u>図ります。</p>	県土	C
					<p>○補助を行った民間建築物数(累計) [21]4施設 → [26]14施設</p>	同左		
4 総合的な化学物質対策の推進								
82	4-3	(下) P94	<p>(県政運営評価戦略会議) セミナーの開催や講師の派遣の結果、どのような成果が得られたのかが不明瞭であるため、C評価とした。</p>	<p>リスクコミュニケーションは、化学物質に関する情報を事業者・県民・行政が共有し意思疎通と相互理解を図ること。事業所の見学や化学物質についての講義により、化学物質に関する県民の理解を深めることができた。 なお、平成25年度版への改善見直しで、新たな数値目標として参加者数を設定した。</p>	<p>●県民と事業者間の信頼関係を構築するため、リスクコミュニケーションを推進します。</p>	同左	県民	C
					<p>○セミナー等への参加者数 [25]~年間50人</p>	同左		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
5 環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進								
83	4-3 (4-1)	(下) P84, P94	(県政運営評価戦略会議) 数値目標である農業分野における「見える化」モデル生産者数が、目標を大きく下回っており、また、H23からH24の伸びも低調であることからC評価とした。	(文言の修正) これまでCO2削減量は、農業支援センターで算定を行っていたが、今後は、HP上で「専用ソフト」により、誰もが簡単に算定できる仕組みの構築を行う。 より多くの農業者が自己のCO2削減への貢献度を実感し、「見える化」への理解を深めることにより、モデル生産者の増加を図る。 さらに、消費者に対しては、今後、農業者の「CO2削減」への取り組みのHP上での紹介や、パンフレットの配布、直売所でのパネル展示等により、制度の認知度向上を図る。	●農業生産現場における温室効果ガス(CO ₂)の削減に努力する生産者の取組を数値化し可視化する「見える化」を進め、環境に配慮したブランドを育成するとともに、認知度向上に向けた啓発を進めます。	●農業生産現場における温室効果ガス(CO ₂)の削減に努力する生産者の取組を数値化し可視化する「見える化」を、HP上の専用ソフトの活用等により推進し、環境に配慮したブランドを育成するとともに、HPや直売所でのパネル展等により、消費者に対する認知度向上に向けた啓発を進めます。	農林	C
					○農業分野における「見える化」モデル生産者数(累計) [21]ー → [26]200戸	同左		
6 地域の良好な景観づくり								
84	4-3 (1-2) (2-7)	(上) P111, (下) P12, P5 1, P95	(県政運営評価戦略会議) 木製ガードレールは、景観にも良い取組みなので、今後とも積極的に取り組んで欲しい。	(数値目標の上方修正) 木製(間伐材)ガードレール等の設置延長を上方修正する方向で見直しを行う。	●地域の自然環境やまちなみと調和した良好な地域景観が形成されるよう、景観に配慮した公共事業を実施します。	同左	県土	A
					○電線類を地中化した県管理道路の延長(再掲) [21]10.0km → [24]11.0km	同左		
					○木製(間伐材)ガードレール等の設置延長 [21]4,743m → [26]7,000m	○木製(間伐材)ガードレール等の設置延長 [21]4,743m → [26]8,000m		
					○公共施設緑化実施済箇所 [21]139箇所 → [26]154箇所	同左		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
4-4 自然共生社会とくしまづくり								
1 生物多様性の確保								
85	4-4	(上) P113, (下) P97	(県政運営評価戦略会議) 数値目標の指定希少野生生物の指定数が、H23から増えていないことや目標に達していないことからC評価とした。	指定には、保護体制の整備、生息場所の利害関係者の同意、研究者の合意形成が必要であり時間がかかるが、引き続き推進していく。	●全国に誇る本県の豊かな自然を守るとともに、植物や水生生物等の希少野生生物を保護するため、民間団体や県民との連携、協働により、「徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例」の適切な運用を推進します。	同左	県民	C
					○指定希少野生生物の指定数 [21]10種 → [26]23種	同左		
					○希少野生生物保護区の指定箇所数 (累計) [21]1箇所 → [26]3箇所以上	同左		
2 生態系に配慮した野生鳥獣の適正管理								
86	4-4	(下) P98	緊急雇用事業による整備ができたため、目標を上回る設置ができた。目標を上方修正する。	数値目標の上方修正	●剣山山系などの希少な野生植物等を保護するために、ニホンジカ食害防止の樹木ガード等を設置します。	同左	県民	A
					○樹木ガード等の設置数(累計) [22]400本 → [26]800本	○樹木ガード等の設置数(累計) [22]400本 → [26]2,600本		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
3 農林水産物への鳥獣被害防止対策								
87	4-4	(上) P113, (下) P99	<p>「鳥獣被害防止総合対策交付金」の活用により侵入防止柵の整備を進めているが、特に平成24年度については国の「鳥獣被害防止施設緊急整備事業」の活用により急速に整備が進展した。</p> <p>平成24年度実績値が目標数値を上回ったことから、成果の更なる向上を目指し、集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数の目標数値について、上方修正する。</p>	数値目標の上方修正	<p>●農林漁業の生産活動を促進するため、サル・イノシシ・シカ・カワウなどの鳥獣被害対策を総合的に進めます。</p>	同左	農林	A
					○市町村被害防止計画の策定数(累計) [21]16市町村 → [26]21市町村	同左		
					○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数(累計) [21]273件 → [26]700件	○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数(累計) [21]273件 → [26]1,000件		
					○イノシシ・シカの処理加工施設数 [21]— → [25]5施設	同左		
					○モンキードッグ*育成頭数 [21]17頭 → [26]36頭	同左		
					○広域連携によるカワウ被害防止対策 取組河川数 [21]— → [26]6河川 (県下全主要河川)	同左		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
4-5 豊かな森林(もり)とくしまづくり								
1 森を支える体制の構築								
88	4-5	(上) P115, (下) P101	「徳島県豊かな森林を守る条例」が議員提案により制定されたことから記載内容を修正する。	文言の修正	●管理放棄森林の解消や水資源の確保、山地災害の防止など森林の保全に向け、「森林を守る条例」(仮称)を制定するとともに、県民や企業・NPOなど県民総ぐるみで取り組む体制を構築し、県や市町村の森林取得による公有林化を推進します。	●管理放棄森林の解消や水資源の確保、山地災害の防止など森林の保全に向け、「 徳島県豊かな森林を守る条例 」に基づき、県民や企業・NPOなど県民総ぐるみで 森林づくり に取り組む とともに 、県や市町村の森林取得による公有林化を推進します。	農林	B
					○とくしま森林づくり県民会議の設置 [23]設置	同左		
					○徳島森林づくり推進機構(仮称)の開設 [26]開設	同左		
4 適切な森林の管理・保全								
89	4-5	(上) P115, (下) P102	森林吸収源対策として天然生林の保安林指定に取り組んだ結果、平成24年度の実績値が目標数値を上回ったことから、成果のさらなる向上を目指し、保安林指定面積(民有林)(累計)の数値目標値について、上方修正する。	数値目標の上方修正	●森林の持つ公益的機能を維持し、適切に管理・保全していくため、保安林*の指定による公的管理や森林整備法人による受託管理を推進します。	同左	農林	A
					○保安林指定面積(民有林)(累計) [21]94,444ha → [26]95,600ha	○保安林指定面積(民有林)(累計) [21]94,444ha → [26]96,500ha		

基本目標5「みんなが主役・元気とくしま」

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
5-1 安心子育てとくしまづくり								
2 男女の出逢いの場づくり								
90	5-1	(上) P117, (下) P103	地域で核となる人材の育成や関係団体への支援を行うとともに、希望者全員に出逢いイベントの情報を発信するなど「男女の出逢いの場づくり」に努めた結果、既に26年度目標数値も達成しているため、男女の出逢いの場等への参加者数(累計)の目標数値について、上方修正する。	数値目標の上方修正	●「出逢いきらめきセンター」を中心として、官民協働による男女の出逢いの場づくりを支援します。	同左	保健	A
					○男女の出逢いの場等への参加者数(累計) [21]ー → [26]15,000人	○男女の出逢いの場等への参加者数(累計) [21]ー → [26]30,000人		
3 次代の子育てを担う者の育成								
91	5-1	(上) P117, (下) P104	徳島若者未来創造塾のH23、H24の修了者は、すでに82名に到達しており、H25の修了者の見込みとH26の募集人数を踏まえ、参加者数の目標数値を上方修正する。	数値目標の上方修正	●徳島の未来を担う若者が、徳島県の現状や人口減少社会の到来など新たな時代潮流について学習したり、結婚や子育てを含む自らの将来について語り合う機会を通じて、徳島の未来に積極的に関わっていけるよう「若者未来創造塾」を開講します。	同左	保健	A
					○「若者未来創造塾」の開講 [23]開講	同左		
					○「若者未来創造塾」の参加者数(累計) [21]ー → [26]120人	○「若者未来創造塾」の参加者数(累計) [21]ー → [26]140人		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
4 子育て機能の向上								
92	5-1	(下) P104	「子育て総合支援センターみらい」を子育て関連団体に広く周知し利用していただくとともに、研修会への参加の促進など、幅広い支援により、既に26年度目標が達成間近であるため、成果・効果の向上を目指し、支援対象団体数の目標数値について、上方修正する。	数値目標の上方修正	●「子育て総合支援センターみらい」において、子育て関連組織等の取組を総合的にコーディネートし、子育て環境の向上を図ります。	同左	保健	A
					○支援対象団体数 [21]390団体 → [26]440団体	○支援対象団体数 [21]390団体 → [26]450団体		
93	5-1	(下) P104	研修内容の充実や保育士、指導員等の研修意欲の高まり等により、受講者数の実績が目標数値を上回っていることから、実績値を踏まえ、目標数値を上方修正する。	数値目標の上方修正	●児童福祉業務に携わる人材の育成を総合的に図ります。	同左	保健	A
					○研修会受講者数 [23]～[26]毎年2,000人	○研修会受講者数 [23]～[25]毎年2,000人 [26]2,500人		
94	5-1	(下) P105	「Go!Go!くつき隊 応援し隊*」協賛店舗等数について、来年度は、本四通行料金共通化することを踏まえ、今後、緊急雇用創出基金を活用することにより、更なる協賛店舗数の促進を図っていくため、目標数値を上方修正する。	数値目標の上方修正	●地域の企業や事業所の応援による子育て支援運動を推進するとともに、関西等で実施されている同種事業との相互利用ができるよう広域的な取組を進めます。	同左	保健	A
					○「Go!Go!くつき隊 応援し隊*」協賛店舗等数 [21]6,592事業所 → [26]32,000事業所	○「Go!Go!くつき隊 応援し隊*」協賛店舗等数 [21]6,592事業所 → [26]34,500事業所		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
6 要保護児童対策の推進								
95	5-1	(下) P106	里親による講演会や里親制度の説明会など、広く里親制度の周知に努めた結果、また、東日本大震災をきっかけに里親に対する関心が高まり、里親登録が増加し目標値を上回ったので、更なる児童の家庭的環境での養育のため、目標数値を上方修正する。	数値目標の上方修正	●様々な事情により家庭で育てられない子どもに対して、児童福祉施設や里親制度を活用し、より家庭的な環境での養育を図ります。	同左	保健	A
					○里親等委託率 [21]8.9% → [26]11.0%	○里親等委託率 [21]8.9% → [26]15.0%		
7 「ワーク・ライフ・バランス」の展開								
96	5-1	(下) P107	(県政運営評価戦略会議) 2年連続で数値目標を達成できていないことから、C評価とした。 もっと企業がメリットを実感できるような施策が必要ではないか。	(文言の修正) 「はぐくみ支援企業」認証制度について、企業への戸別訪問を継続して実施するとともに、企業メリットの拡充として ・県が実施する「徳島県新商品お試し購入強化事業」に申請することができる「新事業分野開拓企業枠」への位置づけ ・はぐくみ支援企業の取り組みを広く県民にPRするため、ショッピングモール等のPR効果の高い場所におけるパネル展の実施 などを進めており、さらなる取組の促進に向けて事業概要の見直しを行う。	●企業等に対しセミナーやアドバイザー派遣などを行い、事業所内保育施設の設置をはじめ、仕事と子育て等が両立できる環境整備の取組を支援するとともに、両立支援に積極的な企業等を認証することにより、企業等における次世代育成の取組を促進します。	●企業等に対し戸別訪問やアドバイザー派遣などを行い、事業所内保育施設の設置をはじめ、仕事と子育て等が両立できる環境整備の取組を支援するとともに、「はぐくみ支援企業」認証制度における企業メリットを拡充し、両立支援に積極的な企業等を認証することにより、企業等における次世代育成の取組を促進します。	商工	C
					○「はぐくみ支援企業」認証事業所数(累計) [21]84事業所 → [26]200事業所	同左		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
5-2 高齢者生き生きとくしまづくり								
2 地域福祉のリーダーの養成								
97	5-2	(下) P109	(県政運営評価戦略会議) 観光ボランティアガイドの 養成が、順調に進んでいるこ とからA評価とした。 なお、育成したボランティ アガイドの活用度を計る指標 の設定も必要ではないか。	(数値目標の新規設定) 観光ボランティアガイドの 育成推進にあわせ、身につけ た知識を活かし、活躍できる 場を創設することが重要であ ることから、新たに数値目標 を設定する。	●高齢者の生きがいを推進するととも に、本県の様々な魅力等を発信できる人材を 養成します。	同左	保健	A
					○高齢者における観光ボランティアガイ ドの養成者数(累計) [21]ー → [26]120人	同左		
						○観光ボランティアガイドの活動延人数 (累計) [24]251人 → [26]760人		
3 「生涯現役」の「元気高齢者づくり」の推進								
98	5-2	(下) P109	(県政運営評価戦略会議) 数値目標である参加者数が 目標に若干不足しているの で、B評価とした。スポーツ 及び文化交流大会の種目数を 増やすことによって、より多 くの人に参加できるように工 夫してはどうか。	新種目認定基準に基づき、 新たな競技種目の認定につい て検討する。	●県健康福祉祭等の充実により、高齢者のス ポーツ及び文化活動の推進を図ります。	同左	保健	B
					○県健康福祉祭等のスポーツ及び文化 交流大会の参加者数 [21]2,464人 → [26]4,000人	同左		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
4 介護基盤の整備								
99	5-2	(上) P119, (下) P110	(県政運営評価戦略会議) 民間事業者等による従事者 研修が増加していることもあり、2年連続で数値目標を達成できていないことから、C 評価とした。なお、平成25年 度から数値目標を指導者研修 参加者数としており、今後の 取組に期待したい。	介護保険制度が発足して10 年以上経過し、市町村や社会 福祉法人、NPO法人、民間 事業者による、介護サービス 従事者を対象とした研修が増 えている。 こうした実態を踏まえ、今 後、県においては、地域の核 となるリーダー的人材の育成 を図る観点から、介護サービ ス従事者の高度な技術・知識 の修得に繋がるような研修を 重視していくこととし、平成 25年度版への改善見直しで数 値目標を見直した。 引き続き、介護サービスの 質の向上を図るため、研修会 の効果的な企画実施に努め る。	●介護サービス従事者*の指導者等の養成研 修等を通じ、介護サービスの質の向上を図り ます。	同左	保健	C
					○介護サービス従事者の指導者等の養成 研修参加者数 [23]208人/年 → [26]250人/年	同左		
5-3 障がい者生き生きとくしまづくり								
1 障がい者の自立支援の推進								
100	5-3	(下) P111	障害の「害」の字をひらが な表記とする。	文言の修正	●「徳島県障害福祉計画」に基づき、障害者 施策の総合的かつ計画的な推進を図り、障害 者の地域での自立を支援します。	●「徳島県障がい福祉計画」に基づき、障が い者施策の総合的かつ計画的な推進を図り、 障がいの地域での自立を支援します。	保健	A
					○障害福祉計画の策定・推進 [23]・[26]「徳島県障害福祉計画」 の策定・推進	○障がい福祉計画の策定・推進 [23]・[26]「徳島県障がい福祉計画」 の策定・推進		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
101	5-3	(下) P111	障害の「害」の字をひらがな表記とする。	文言の修正	<p>●障害者に対し総合的な支援を行うための相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>○障害児に対する療育相談件数(累計) [21]2,238件→[26]3,500件</p>	<p>●障がい者に対し総合的な支援を行うための相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>○障がい児に対する療育相談件数(累計) [21]2,238件→[26]3,500件</p>	保健	A
102	5-3	(上) P121, (下) P111	障害の「害」の字をひらがな表記とする。	文言の修正	<p>●障害者の働く意欲と能力に応じて働ける社会づくりを推進するため、就労支援事業所の生産品の販路拡大などによる事業所経営の改善支援等により、施設利用者の工賃*のアップを図ります。</p> <p>○施設利用者の平均工賃全国順位 [21]全国3位→[26]全国1位</p> <p>○施設利用者の工賃(月額) [21]15,906円→[26]約20,000円</p>	<p>●障がい者の働く意欲と能力に応じて働ける社会づくりを推進するため、就労支援事業所の生産品の販路拡大などによる事業所経営の改善支援等により、施設利用者の工賃*のアップを図ります。</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	保健	A
103	5-3	(下) P111	障害の「害」の字をひらがな表記とする。	文言の修正	<p>●障害者に対する地域生活や就労について、より一層の支援を図るため、地域共同作業所の指定障害福祉サービス事業者等への移行*を推進します。</p> <p>○地域共同作業所の指定事業者又は地域活動支援センターへの移行件数(累計) [21]30件→[26]36件</p>	<p>●障がい者に対する地域生活や就労について、より一層の支援を図るため、地域共同作業所の指定障がい福祉サービス事業者等への移行*を推進します。</p> <p>同左</p>	保健	B
104	5-3	(上) P121, (下) P112	グループホーム・ケアホームの整備が進み、既に平成26年度目標値も達成しているため、成果・効果の更なる向上を目指し、目標数値について、上方修正する。 障害の「害」の字をひらがな表記とする。	文言の修正、数値目標の上方修正	<p>●グループホーム・ケアホームの整備を促進し、生活基盤の充実を図り、障害者の地域生活への移行を推進します。</p> <p>○グループホーム・ケアホームの定員数 [21]385人 → [26]480人</p>	<p>●グループホーム・ケアホームの整備を促進し、生活基盤の充実を図り、障がい者の地域生活への移行を推進します。</p> <p>○グループホーム・ケアホームの定員数 [21]385人 → [26]580人</p>	保健	A

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
105	5-3	(下) P112	障害の「害」の字をひらがな表記とする。	文言の修正	●高次脳機能障害者に対する理解の促進及び機能訓練や地域生活等に関する相談等の支援を推進します。	●高次脳機能障がい者に対する理解の促進及び機能訓練や地域生活等に関する相談等の支援を推進します。	保健	B
2 障がい福祉サービスの人材育成								
106	5-3	(上) P121, (下) P112	障害の「害」の字をひらがな表記とする。	文言の修正	●障害福祉サービスを充実するための人材を養成します。	●障がい福祉サービスを充実するための人材を養成します。	保健	A
					○サービス管理責任者研修の受講者数(累計) [21]476人→[26]1,080人	同左		
					○相談支援従事者研修の受講者数(累計) [21]1,335人→[26]1,900人	同左		
					○障害者虐待防止・権利擁護研修の受講者数(累計) [21] - →[26]400人	○障がい者虐待防止・権利擁護研修の受講者数(累計) [21] - →[26]400人		
3 障がい者の社会参加の推進								
107	5-3	(上) P121, (下) P112	障害の「害」の字をひらがな表記とする。	文言の修正	●「障害者交流プラザ」を活用し、障害のある人もない人もスポーツや芸術・文化活動等を通じて、社会参加と交流を促進し、地域社会で生きがいを実感できる仕組みづくりを推進します。	●「障がい者交流プラザ」を活用し、障がいのある人もない人もスポーツや芸術・文化活動等を通じて、社会参加と交流を促進し、地域社会で生きがいを実感できる仕組みづくりを推進します。	保健	A
					○「障害者交流プラザ」の利用者数(累計) [21]463,326人→[26]1,000,000人	○「障がい者交流プラザ」の利用者数(累計) [21]463,326人→[26]1,000,000人		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
108	5-3	(下) P113	障害の「害」の字をひらがな表記とする。	文言の修正	●障害者が社会参加する際に必要な、移動手段を支援するための施策を推進します。	●障がいが社会参加する際に必要な、移動手段を支援するための施策を推進します。	保健	B
					○「ふれあい徳島号(リフト付きバス)」の利用人数(累計) [21]6,120人→[26]14,100人	同左		
109	5-3	(上) P121, (下) P113	障害の「害」の字をひらがな表記とする。	文言の修正	●障害者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、必要なニーズに対応した居宅サービスの充実を図ります。	●障がいが住み慣れた地域で安心した生活を送れるよう、必要なニーズに対応した居宅サービスの充実を図ります。	保健	B
					○補助犬の登録頭数(累計) [21]12頭→[26]17頭	同左		
					○視覚障害者生活訓練事業の受講者延べ数(累計) [23]621人→[26]2,500人	○視覚障がいが生活訓練事業の受講者延べ数(累計) [23]621人→[26]2,500人		
4 発達障がい者(児)への支援								
110	5-3 (6-2)	(上) P121, P131, (下) P113, P125	障害の「害」の字をひらがな表記とする。	文言の修正	●徳島赤十字病院跡地(小松島市)を活用し、発達障害者(児)を支援する施設を結集する「全国に先駆けた」総合的な支援拠点(ゾーン)を構築して、発達障害者(児)とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障害者の「自立と社会参加」の促進を図ります。	●徳島赤十字病院跡地(小松島市)を活用し、発達障がいが社会参加する際に必要な、移動手段を支援するための施策を推進します。	保健	A
					○「発達障害者総合支援ゾーン」の開設 [24]開設	○「発達障がいが社会参加する際に必要な、移動手段を支援するための施策を推進します。」の開設 [24]開設		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
111	5-3 (6-2)	(上) P121, P131, (下) P113, P126	(県議会) 地域における発達障がい者 への支援体制を充実強化すべ きでないか。	<p>(文言修正、数値目標の上方修正)</p> <p>発達障がい者や家族が身近な地域で必要な支援を受けながら社会生活を送るためには、地域の支援体制の構築や地域支援の核となる人材育成が重要であることから、議員提案を踏まえ、そのための取組を反映した文言の修正を行う。</p> <p>また、発達障がい者総合支援センターにおける相談支援及び就労支援の実績が平成24年度に大幅に増加し、当初の目標を平成25年度には達成できる見込みとなったため目標数値を上方修正する。</p> <p>障害の「害」の字をひらがな表記とする。</p>	<p>●発達障がい者(児)の自立と社会参加の促進を図るため、「発達障がい者総合支援ゾーン」において、医療・教育・労働の各機関と連携を図りながら、<u>発達障がいの理解促進のための啓発事業の一層の充実と、地域の実情に応じた支援体制構築や地域支援の核となる人材育成の強化など</u>、各種施策を推進します。</p>	<p>●発達障がい者(児)の自立と社会参加の促進を図るため、「発達障がい者総合支援ゾーン」において、医療・教育・労働の各機関と連携を図りながら、<u>発達障がいの理解促進のための啓発事業の一層の充実と、地域の実情に応じた支援体制構築や地域支援の核となる人材育成の強化など</u>、各種施策を推進します。</p>	保健	A
					<p>○「発達障害者支援センター」の相談件数(累計) [21]1,893件 → [26]7,000件</p>	<p>○「発達障がい者総合支援センター」の相談件数(累計) [21]1,893件 → [26]10,200件</p>		
					<p>○「発達障害者支援センター」の就労支援件数(累計) [21]69件 → [26]600件</p>	<p>○「発達障がい者総合支援センター」の就労支援件数(累計) [21]69件 → [26]2,600件</p>		
<p>5-4 ユニバーサルとくしまづくり</p> <p>1 ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進</p>								
112	5-4	(上) P123, (下) P114	障害の「害」の字をひらがな表記とする。	文言の修正	<p>●パーキングパーミット(身体障害者等用駐車場利用証)*制度の一層の促進を図り、歩行困難者の方々に配慮した環境づくりを推進します。</p>	<p>●パーキングパーミット(身体障がい者等用駐車場利用証)*制度の一層の促進を図り、歩行困難者の方々に配慮した環境づくりを推進します。</p>	保健	A
					<p>○パーキングパーミット利用可能駐車台数 [21]617台→[26]1,200台</p>	同左		
					<p>○パーキングパーミットの交付件数(累計) [21]1,757件→[26]4,500件</p>	同左		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
5-5 共助共生とくしまづくり								
3 地域における障がい者支援の推進								
113	5-5	(上) P125、 (下) P118	障害の「害」の字をひらがな表記とする。	文言の修正	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者のコミュニケーション手段等を確保するため、手話・点訳等の専門的知識・技能を有する各種ボランティアの他、地域における生活を支援するためのサポーターを育成するとともに、県民への理解と普及を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者のコミュニケーション手段等を確保するため、手話・点訳等の専門的知識・技能を有する各種ボランティアの他、地域における生活を支援するためのサポーターを育成するとともに、県民への理解と普及を促進します。 	保健	A
					○県登録手話通訳者数 [21]53人→[26]60人	同左		
					○「障害者サポーター」数(累計) [21] - →[26]180人	○「障がい者サポーター」数(累計) [21] - →[26]180人		
114	5-5	(下) P118	障害者スポーツ指導員の派遣の推進により、既に平成26年度目標数値も達成しているため、成果・効果の更なる向上を目指し、目標数値について、上方修正する。 障害の「害」の字をひらがな表記とする。	文言の修正、数値目標の上方修正	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者のスポーツ・レクリエーション活動や生きがいくりの支援の強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者のスポーツ・レクリエーション活動や生きがいくりの支援の強化を図ります。 	保健	A
					○人材バンク活用による障害者スポーツ指導員の派遣件数(累計) [21]235件 → [26]540件	○人材バンク活用による障がい者スポーツ指導員の派遣件数(累計) [21]235件→[26]810件		

基本目標6「まなびの邦・育みとくしま」

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
6-1 学びの礎(いしずえ)とくしまづくり								
2 活力と魅力のある学校づくり								
115	6-1	(上) P127, (下) P120	いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、いじめ等に関連した諸問題の予防について、積極的に取り組むため、数値目標の設定変更、追加を行う。	文言の修正、数値目標の新規設定、数値目標の変更	<p>●児童生徒の豊かな心を育むため、スクールカウンセラー*の配置拡充や、スクールソーシャルワーカー*の増員等の取組を推進します。また、より高度な知識を有する専門家による「学校問題解決支援チーム」を設置することにより、いじめ・不登校をはじめとする児童生徒の多様な悩みに対応する支援体制の一層の充実を図ります。</p>	<p>●児童生徒の豊かな心を育むため、スクールカウンセラー*の配置拡充や、スクールソーシャルワーカー*の増員等を図ります。また、問題行動の未然防止・解消につながる取組を推進するために、実践研究の成果を踏まえ、徳島版予防教育の確立をめざすとともに、より高度な知識を有する専門家による「学校問題解決支援チーム」の充実を図ることにより、いじめ・不登校をはじめとする児童生徒の多様な悩みに対応する支援体制の一層の強化を図ります。</p>	教育	A
					○スクールカウンセラーの配置 [21]全公立小・中学校へ配置 → [23]全公立小・中学校及び県立学校へ配置	○スクールカウンセラーの配置 [23]全公立小・中学校及び県立学校へ配置 → [26]緊急事態に対してのスクールカウンセラーの緊急支援体制の整備		
					○スクールソーシャルワーカー配置数 [21]6人 → [26]10人	同左		
						○徳島版予防教育 [25]実践研究 → [26]県内学校に普及		
					○「学校問題解決支援チーム」の設置 [23]設置・推進	○「学校問題解決支援チーム」を構成する専門家の配置数 [23]19人 → [26]26人		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略会議 評価	
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標			
4 確かな学力の育成									
116	6-1	(上) P129, (下) P122	(県議会) 高校生の海外留学について、積極的に支援してはどうか。 また、実施に当たっては、我が国や郷土の伝統や文化についても、十分学習させる必要があるのではないか。	(文言の修正、数値目標の新規設定) 広く世界で活躍する人材の育成を図るため、実践的な英語活用能力、国際理解やコミュニケーション能力の向上、我が国や郷土の伝統・文化を学習する態度の育成に取り組む。 また、グローバル人材の育成を着実に推進するため、新たな数値目標として「高校生留学者数」を設定する。	●国際性豊かな児童生徒を育むため、英語教育の充実とともに、アジア諸国との交流促進に資する中国語・韓国語の学習を推進します。	●国際性豊かな児童生徒を育むため、 <u>日本人としてのアイデンティティの確立</u> や英語教育の充実を図るとともに、 <u>海外留学の支援</u> や、 <u>欧米諸国、アジア諸国等との交流促進により異文化理解やコミュニケーション能力の育成</u> などを推進します。	教育	B	
						○ <u>高校生の留学(留学期間2週間以上)者数</u> [24]117人 → [26]160人			
6 健やかな体の育成									
117	6-1	(下) P123	(県政運営評価戦略会議) 児童生徒の肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策については、すぐに結果がでてくるものではないが、取組を進めているにも関わらず、肥満傾向児の出現率がH23に比較しH24が後退していることからC評価とした。 着実に改善が図られるよう一層、積極的に取り組んで欲しい。	(数値目標の新規設定) 徳島県においては肥満傾向児は減少傾向であるが、肥満傾向児出現率は全国と比較し、高い状況が続いている。 特に生活習慣病予防のため対策が急がれる高度肥満の児童生徒に対し、重点的に取り組むこととし、高度肥満の児童生徒数を平成21年度比で30%減少させる新たな数値目標に追加設定する。 医師会と連携し、小児肥満健康管理システムを活用し、丁寧な個別指導を行うとともに、新たに地域推進事業を行い、効果的な取組について検討する。	●学校保健の充実を図るとともに、学校・家庭・地域・専門機関と連携し、子どもたちの現代的な健康課題の解決に取り組みます。特に、望ましい生活習慣の定着を図り、児童生徒の肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。	同左	教育	C	
						○肥満傾向児の出現率 [21]小・中・高の全年齢で全国平均を上回っている → [26]小・中・高の全年齢で全国平均以下	同左		
						○ <u>小・中・高の高度肥満の児童生徒数</u> [26]30%減少(平成21年度比)			

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
6-2 個性尊重とくしまづくり								
1 特別支援教育の推進								
118	6-2	(下) P124	障害の「害」の字をひらがな表記とする。	文言の修正	<ul style="list-style-type: none"> ●「ハナミズキ・プロジェクト*」における教育施設として、病弱等を伴う発達障害の生徒に対して、社会的・職業的自立に向けた教育を行う、全国に先駆けた「オンリーワン施設」となる「徳島県立みなと高等学園」を設置し、発達障害教育を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「ハナミズキ・プロジェクト*」における教育施設として、病弱等を伴う発達障がいの生徒に対して、社会的・職業的自立に向けた教育を行う、全国に先駆けた「オンリーワン施設」となる「徳島県立みなと高等学園」を設置し、発達障がい教育を推進します。 	教育	B
					○徳島県立みなと高等学園の設置 [24]開校	同左		
					○「徳島県発達障害教育研究会」における参加校数 [24]発足 → [26]60校	○「徳島県発達障がい教育研究会」における参加校数 [24]発足 → [26]60校		
119	6-2	(下) P124	盲・聾学校の新校舎が平成25年度中に完成し、平成26年4月1日から徳島視覚支援学校、徳島聴覚支援学校として、同一校舎において連携、協働した教育を始めることから、文言の修正及び数値目標の変更をする。	文言の修正、数値目標の変更	<ul style="list-style-type: none"> ●盲・聾学校を現在の盲学校敷地に併置する形で移転・改築し、両校教員の連携による幼児・児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育を展開します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●盲学校・聾学校を<u>徳島視覚支援学校、徳島聴覚支援学校と校名変更し、両校を併置する形で移転・改築することにより</u>、両校教員の連携による幼児・児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育を展開します。 	教育	A
					○盲・聾学校の改築 [26]新校舎完成	○ <u>徳島視覚・聴覚支援学校の移転・改築</u> [25]新校舎完成 → [26]開校		
120	6-2	(下) P124	障害の「害」の字をひらがな表記とする。	文言の修正	<ul style="list-style-type: none"> ●「徳島県立みなと高等学園」を核として、幼小中高と一貫した特別支援教育のネットワークを形成し、社会的・職業的自立に向けた専門教育を推進するとともに、児童生徒の障害の重度・重複化に対応したきめ細やかな教育の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「徳島県立みなと高等学園」を核として、幼小中高と一貫した特別支援教育のネットワークを形成し、社会的・職業的自立に向けた専門教育を推進するとともに、児童生徒の障がいの重度・重複化に対応したきめ細やかな教育の充実を図ります。 	教育	B
					○各支援学校等との連携による全県サポート体制の確立 [24]確立	同左		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
121	6-2	(下) P125	(県政運営評価戦略会議) 昨年に引き続きC評価であるが、免許状の保有率が伸びない理由がどこにあるのかを分析するとともに、免許取得のメリットを打ち出していく必要があるのではないか。	<p>通常の学級に在籍する学習障害等の児童生徒に対する教育的支援を充実するため、特別支援学校と小中高等学校等で積極的な人事交流等を行っており、当該教員を合わせると、取得率は95.8%となる。</p> <p>平成24年度の免許状保有率74.2%は、全国20位程度(平均71.1%)である。 今後取得率を高めるために ①講座数を増やす(4講座→6講座) ②受講者のニーズ(取得状況)を把握し、速やかに受講するよう指導 ③開催期日(夏季・冬季・土曜日)及び会場(学校)の工夫などの環境整備を行い、さらに短い期間で取得できるようにし、免許状保有率の向上を図る。</p>	<p>●特別支援教育の充実を図るため、教員の専門性向上に取り組みます。</p>	同左	教育	C
					<p>○特別支援学校に勤務する教諭の特別支援学校教諭免許状保有率 [21]73% → [26]80%</p>	同左		
122	6-2	(下) P125	障害の「害」の字をひらがな表記とする。	文言の修正	<p>●発達障害等により特別な支援を必要とする生徒の在籍する県立高等学校に「特別支援教育支援員(学習支援員)」を配置することにより、支援対象生徒の学校生活の充実及び学校不適応状態の予防改善を図るとともに、学校における支援体制の充実を図ります。</p>	<p>●発達障がい等により特別な支援を必要とする生徒の在籍する県立高等学校に「特別支援教育支援員(学習支援員)」を配置することにより、支援対象生徒の学校生活の充実及び学校不適応状態の予防改善を図るとともに、学校における支援体制の充実を図ります。</p>	教育	B

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略会議評価
	計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
2 職業的自立を目指す生徒の就労支援								
123	6-2	(下) P125	障害の「害」の字をひらがな表記とする。	文言の修正	<p>●職業的自立を目指す生徒一人ひとりに応じた就労支援を推進するため、「徳島県立みなと高等学園」において障害に対応した学科を設置し専門教育を行うとともに、事業所等での就業体験を積極的に行います。また、企業側の学校に対するニーズ・雇用情報の収集、就業体験の受け入れ先及び就労先の確保を図ります。</p> <p>○職場見学・就業体験協力事業所数(累計) [21]ー → [26]50事業所</p>	<p>●職業的自立を目指す生徒一人ひとりに応じた就労支援を推進するため、「徳島県立みなと高等学園」において障がいに対応した学科を設置し専門教育を行うとともに、事業所等での就業体験を積極的に行います。また、企業側の学校に対するニーズ・雇用情報の収集、就業体験の受け入れ先及び就労先の確保を図ります。</p> <p>同左</p>	教育	A
6-3 みんなのまなびやとくしまづくり								
2 安全・安心な学校づくり								
124	6-3	(下) P129	<p>(県政運営評価戦略会議) 数値目標のうち「あん・あんサポーターの登録数」について、H24の目標に達していない。</p> <p>また、「地域住民参加の防災訓練実施数」については、年度ごとの目標はないが、全校での実施という最終年度の目標に対して、現在実績が、約3割となっており、一層の奮起を期待して、C評価とした。</p>	<p>地域住民参加の学校防災活動については、防災訓練の他にも防災に関する公開授業、講演会、学校行事などが各学校で実施されている。</p> <p>こうした地域連携の積み重ねが、地域住民参加の防災訓練につながることから、これまで実施のない学校には、こうした活動から実施をはたらしきかけており、更に推進していく。</p>	<p>●地域住民の積極的な参加による防犯・交通安全・防災の総合的な学校安全ボランティア活動の支援を行い、幼児・児童生徒の安全確保を図る取組を継続的に推進します。</p> <p>同左</p> <p>○あん・あんサポートネットの組織化 [21]ー → [26]全中学校区に組織</p> <p>○あん・あんサポーター(スクールガードリーダー等を核とした学校安全ボランティア)の登録数 [21]ー → [26]12,000人</p> <p>○児童生徒の交通事故発生件数 [21]事故件数449件 → [26]事故件数400件以下</p> <p>○地域住民参加の防災訓練実施数 [21]ー → [26]全小・中・高校で実施</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	教育	C

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
6-4 生涯まなびとくしまづくり								
1 学習機会の提供								
125	6-4	(上) P135, (下) P130	各種生涯学習講座を充実していくことにより、23年度、24年度において、当初の数値目標を大幅に上回る方に受講していただいているため、目標数値を上方修正する。	数値目標の上方修正	●「徳島県立総合大学校(まなびーあ徳島*)」において、県や高等教育機関、企業、NPO、住民、市町村など多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供します。	同左	政策	A
					○主催講座受講者数 [21]52,341人 → [26]58,000人	○主催講座受講者数 [21]52,341人 → [26]72,000人		
3 食育の推進								
126	6-4	(下) P132	徳島県の郷土料理について情報収集と検討を行い、家庭で手軽に作るができるよう、調理方法を工夫したレシピを作成、また、お弁当コンクールを実施、優秀作品のレシピを作成することにより、目標を超える数のレシピが完成した。これらのレシピを普及推進するとともに、調理に時間がとれない、調理に興味がない等の現代的な課題に対応した新たな数値目標を設定する。	文言の修正、数値目標の新規設定	●徳島ならではの豊かな食材と食文化を活用した食育を推進するため、徳島県食材を使った地産地消の実践的レシピを作成します。	●徳島ならではの豊かな食材と食文化を活用した食育を推進するため、徳島県食材を使った地産地消の実践的レシピを作成・普及します。	農林	A
					○「健やか・だんらん・地産地消レシピ」の作成(累計) [21]ー → [24]60品	同左		
						○野菜を中心とした「地産地消超簡単レシピ」の作成(累計) [24]ー → [26]30品		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
127	6-4	(下) P132	(県議会) 地産地消・食育メニューの増加に加え、扱う店舗数も増やす必要があるのではないか。これを目標に掲げてはどうか。	(文言の修正、数値目標の新規設定及び上方修正) 平成24年度は、野菜摂取量アップ対策として、飲食店等において、県産野菜イチ押しメニューの開発等を実施、商品数が急激に増え、平成24年度実績が目標数値を上回ったことから、成果の更なる向上を目指し、地産地消・食育メニュー商品数(累計)の目標数値について上方修正するとともに、地産地消や食育の推進に協力していただける「地産地消協力店数」を数値目標に追加(再掲)する。	●コンビニエンスストア等と連携して食育の取組を推進します。	●コンビニエンスストア等と連携して食育や地産地消の取組を推進します。	農林	A
					○地産地消・食育メニュー商品数(累計) [21]3品 → [26]50品	○地産地消・食育メニュー商品数(累計) [21]3品 → [26]80品		
						○地産地消協力店数(累計)(再掲) [21]204店 → [26]300店		
6-5 青少年健全育成とくしまづくり								
2 人材育成・支援体制の整備								
128	6-5	(上) P137, (下) P134	(県政運営評価戦略会議) インターネット上の交流サイトをきっかけとした事件も発生しており、そういった悲劇を防ぐためにも、この事業は重要であり、一層積極的に取り組んで欲しい。	(数値目標の上方修正) 平成23年にユースサポーター制度を創設し、以降、ユースサポーターを養成し、子ども・若者支援活動を行っている。最近ネットによる被害も増加しており、青少年補導センターの機能活用によるネットパトロールの実施などにより、目標活動日数を達成したため、上方修正する。	●地域における子ども・若者の支援者として「ユースサポーター*」を養成し、子ども・若者の支援活動を行います。	同左	県民	B
					○「ユースサポーター制度」の創設 [23]創設	同左		
					○ユースサポーター活動日数(累計) [21]ー → [26]1,600日	○ユースサポーター活動日数(累計) [21]ー → [26]3,200日		

基本目標7「宝の島・創造とくしま」

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
7-1 誰もが幸福とくしまづくり								
1 人権教育・啓発の推進								
129	7-1	(上) P139, (下) P136	障害の「害」の字をひらがな表記とする。	文言の修正	●本県の人権教育啓発の基本計画として中長期的展望の下に策定した「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、国、市町村、NPO等と連携を図りながら、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人など様々な人権問題の解決を目指し、人権教育啓発に係る諸施策を総合的かつ計画的に推進します。	●本県の人権教育啓発の基本計画として中長期的展望の下に策定した「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、国、市町村、NPO等と連携を図りながら、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人など様々な人権問題の解決を目指し、人権教育啓発に係る諸施策を総合的かつ計画的に推進します。	保健	A
130	7-1	(上) P139, (下) P136	様々な人権課題や人権全般について県民が気軽に学習や相談等ができる場である「人権教育啓発推進センター(あいぼーと徳島)」の事業参加者・利用者数については、数値目標設定期間が平成23年度から平成25年度までの3か年であることから、平成26年度の数値目標を設定する。	平成26年度の数値目標設定	●県民一人ひとりの人権が互いに尊重され擁護される社会を築くため、「人権教育啓発推進センター(あいぼーと徳島)」を拠点として、様々な人権課題や人権全般について県民が気軽に学習や相談等ができる場を提供します。	同左	保健	A
					○「人権教育啓発推進センター」事業参加者・利用者数(累計) [19]~[21]42,915人 → [23]~[25]65,000人	○「人権教育啓発推進センター」事業参加者・利用者数(累計) [19]~[21]42,915人 → [23]~[25]65,000人 [26]23,000人		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
3 女性の人材育成								
131	7-1	(上) P141, (下) P137	男女共同参画の推進を広めるためには、地域で中心的に活動していただける人材の発掘や育成は欠かせないものであり、県の活動拠点である「フレアとくしま」を中心に、NPOとの協働による共催講座や企業や県民との連携によるコラボ講座、スポンサー講座の開催、さらには主催講座や庁内各課と連携した講座など、創意工夫をこらしながら幅広い分野の講座や講演会、セミナーの開催に務めてきたこと、加えて、本年度から県立総合大学校「まなびーあ徳島」に「男女共同参画学部」を新設するなど、人材の発掘・育成に取り組んできた成果として、本年度末には平成26年度数値目標を上回ることが見込まれることから、成果・効果の更なる向上を目指し、「フレア100講座」参加者数の目標数値について、上方修正する。	数値目標の上方修正	<p>●男女共同参画社会の実現を目指し、県民の理解と認識を深めるとともに、男女共同参画を地域で推進する「地域活動リーダー」をはじめ、女性の専門家や起業家などの人材育成を図るため、講演会やセミナーを開催し普及・啓発を推進します。</p>	同左	保健	A
					○「フレアとくしま100講座」開催数(累計) [21]448件 → [26]1,200件	同左		
					○「フレアとくしま100講座」参加者数(累計) [21]29,249人 → [26]78,000人	○「フレアとくしま100講座」参加者数(累計) [21]29,249人 → [26]95,000人		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
132	7-1	(下) 137	(県政運営評価戦略会議) 数値目標の家族経営協定の締結数が、2年連続で目標を下回っており、締結促進のため、更なる取組が必要であることから、C評価とした。	(文言の修正) 家族経営協定の締結については、これまで、主たる経営者へのアプローチを中心に推進して来たが、今後は、関係機関と連携し、各種研修会や、個別訪問時などの機会を捉え、配偶者や後継者に対しても制度の周知を進めるなど、締結促進の取り組みを強化する。	●農業経営における個人の地位及び役割を明確にします。 ○家族経営協定*締結数 [21]916戸 → [26]1,050戸	●関係機関と連携し各種研修会等の機会を捉え、農業経営における主たる経営者、配偶者や後継者など個人の地位及び役割を明確にします。 同左	農林	C
4 配偶者等からの暴力対策の推進								
133	7-1	(上) P141、 (下) P138	デートDV防止セミナーは、DV予防の観点から「DVの被害者にも加害者にもならない」ことを目的に、心身の成長過程にあり、高い啓発効果・教育効果が期待されることから中学生・高校生・大学生を対象に実施してきたが、本年度からは将来DV被害者の支援者となりうる看護学生も対象とするとともに、教育委員会とも連携し、広く広報や周知に務めてきた結果、年々、実施校、受講者も増加してきており、本年度末には平成26年度数値目標を上回ることが見込まれることから、成果・効果の更なる向上を目指し、「デートDV防止セミナー」受講者数の目標数値について、上方修正する。	数値目標の上方修正	●配偶者等からの暴力の防止の視点に立って、若年層を対象に、「デートDV*防止セミナー」などの啓発を推進します。 ○「デートDV防止セミナー」受講者数(累計) [21]2,421人 → [26]7,500人	同左 ○「デートDV防止セミナー」受講者数(累計) [21]2,421人 → [26]11,000人	保健	A

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
7-2 協働立県とくしまづくり								
1 NPO・ボランティアとの連携・協働								
134	7-2	(上) P143、 (下) P139	とくしま県民活動プラザを拠点として、様々な情報発信、交流、相談支援、研修を行い、現在は年間約3万人の利用がある。これらNPOに対する取組みにより、認証数が目標を達成したので、数値目標を上方修正する。	数値目標の上方修正	●「とくしま県民活動プラザ」を拠点として、官民協働の推進に向け、県民による社会貢献活動に対する総合的な支援を行います。	同左	県民	A
					○「とくしま県民活動プラザ」により活動の場を提供した人数 (プラザ利用者数累計) [21]27,447人 → [26]128,000人	同左		
					○NPO法人数 [21]255団体 → [26]310団体	○NPO法人数 [21]255団体 → [26]330団体		
					○ボランティア・アドプト登録人口 [21]143,025人 → [26]150,000人	同左		
135	7-2	(上) P143、 (下) P140	(県政運営評価戦略会議) 数値目標であるボランティア登録数が、2年連続で目標に達していないことから、C評価とした。耕作放棄地の解消に向け官民一体となって頑張ってもらいたい。	(文言の修正) 耕作放棄地解消モデル圃場について、市町村や地域と連携し、引き続き県下各地に設置を進めるとともに、ボランティア登録については、ホームページでの勧誘や案内パンフレットの配布に加え、県が実施する研修会等において、大学生の個別勧誘を行うなど、登録数の拡大を図る。また、制度の名称確定により、文言を修正する。	●耕作放棄地の解消を目指し、企業、大学、NPO法人など多様な参画による「耕作放棄地・活用し隊(仮称)」制度を創設し、再生・営農・販売等を支援するため「モデル圃場」を県内各地に設置します。	●耕作放棄地の解消を目指し、企業、大学、NPO法人などによる参画者数を積極的に増やし、「耕作放棄地・活用援農隊」を充実するとともに、再生・営農・販売等を支援するため「モデル圃場」を県内各地に設置します。	農林	C
					○モデル圃場数(累計) [21]ー → [26]10圃場	同左		
					○ボランティア登録数(累計) [21]ー → [26]200人	同左		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
2 NPO等の自立促進								
136	7-2	(下) P140	平成24年度は、活動資金の獲得講座や運営力教科講座、また、災害ボランティアコーディネーター養成講座など9つの講座を開催し、人材育成や活動基盤強化への支援を行い、多くの参加を得て目標を達成したので、目標を上方修正する。	数値目標の上方修正	●夢と活力でにぎわうまちづくりを進めるため、NPOの起ち上げから自立まで支援します。	同左	県民	A
					○「とくしま県民活動プラザ」において情報発信を行っているNPO法人等の団体数 [21]ー → [26]90団体	同左		
					○NPO等の活動基盤の強化を図る講座等への参加者数(累計) [21]ー → [26]300人	○NPO等の活動基盤の強化を図る講座等への参加者数(累計) [21]ー → [26]500人		
					○NPOビレッジ*の設置数 [22]ー → [26]3箇所	同左		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し（案）	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
7-3 活力みなぎるとくしまづくり								
1 移住・交流施策の推進								
137	7-3	(下) 142	<p>(県政運営評価戦略会議) 徳島県への移住者は増加しているようだが、このシート上では移住者数などの具体的な取組実績が明確でなく、また、課題についても示されていないことから、C評価とした。</p> <p>(宝の島とくしま・創造部会) 本県への定住促進となると来る方は重い。一番軽いのは「観光」。観光でもなく、定住でもなく、定期的に数週間だけ徳島県に滞在して帰るようなものを柔軟に盛り込んでもらいたい。</p>	<p>(文言の修正) 県や市町村における相談窓口の開設や、県人会組織を活用した移住交流ガイドブックの配付、東京や大阪での移住フェア等の開催、移住支援サイトの開設、メールマガジンの発行等により、移住者は着実に増加している。(平成22年度は68人、平成23年度は79人、平成24年度は99人) また、移住者が抱える悩み事等について意見交換する機会をつくり、定住を促進する必要があることから、とくしま移住者交流会議を開催し、移住後のフォローアップを行っている。 今後は、移住者が抱える悩み事等の把握に努めるなど、移住者の定住を促進する方向で見直す。 併せて、移住フェアの開催や移住支援サイトの充実により本県の魅力を積極的に発信することにより、まずは、お試し居住や二地域居住に繋がるよう努める。</p>	<p>●移住者間の交流や意見交換の場となる「とくしま移住者交流会議」を開催し、「移住後のフォローアップ」を充実することにより、地域への定住を促進します。</p>	<p>●<u>移住フェアにおける観光情報の充実や移住支援サイトの充実を通じて本県の魅力を積極的に発信することにより、滞在型観光からお試し居住や二地域居住に繋がるよう努めるとともに、移住者に対するアンケート調査を通じて移住者が抱える課題等の把握に努め、移住者間の交流や意見交換の場となる「とくしま移住者交流会議」を開催し、「移住後のフォローアップ」を充実することにより、地域への定住を促進します。</u></p>	政策	C

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
138	7-3	(下) 142	(県政運営評価戦略会議) 徳島県への移住者は増加しているようだが、このシート上では移住者数などの具体的な取組実績が明確でなく、また、課題についても示されていないことから、C評価とした。	(文言の修正) 県や市町村における相談窓口の開設や、県人会組織を活用した移住交流ガイドブックの配付、東京や大阪での移住フェア等の開催、移住支援サイトの開設、メールマガジンの発行等により、移住者は着実に増加している。(平成22年度は68人、平成23年度は79人、平成24年度は99人) 今後は、移住・交流に係る全国組織との連携を深めることにより、取組みを充実させる方向で見直す。	●徳島にゆかりのある「外部人材の発掘」や全国的な県人会ネットワークの活用などにより、徳島県の豊かな自然・文化や暮らしの情報を積極的に発信するとともに、市町村と連携し、ふるさとの暮らしや地域の魅力を体感してもらうことにより、本県への定住促進につなげます。	●徳島にゆかりのある「外部人材の発掘」や全国的な県人会ネットワークの活用などにより、徳島県の豊かな自然・文化や暮らしの情報を積極的に発信するとともに、 <u>移住・交流に係る全国組織であるNPO法人ふるさと回帰支援センター</u> や市町村と連携し、ふるさとの暮らしや地域の魅力を体感してもらうことにより、本県への定住促進につなげます。	政策	C
5 広域行政への取組								
139	7-3	(上) P147, (下) P145	(県政運営評価戦略会議) 国の出先機関移管の受け皿として、四国広域連合(仮称)の設立準備が進められきたが、政権交代による国の方針転換が大きな要因であり、やむを得ないとはいえ現在、施策としては進んでいないことからC評価とした。	(文言の修正) 政権交代により、直ちに、特定広域連合を受皿とした国出先機関の丸ごと移管は見込めなくなったが、引き続き、国からの事務・権限の移譲をはじめとした地方分権改革の推進に向け、四国における広域行政のあり方を研究するなど、四国で共通する喫緊の広域行政課題について、連携した取組を進める。	●四国における国の出先機関の移管を目指すとともに、四国で共通する喫緊の広域行政課題に連携して取り組むため、四国広域連合(仮称)の設立に向けた準備を進めます。	● <u>地方分権改革の推進に向け、四国における広域行政のあり方を研究するなど、四国で共通する喫緊の広域行政課題について連携した取組を進めます。</u>	政策	C

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
6 市町村への支援								
140	7-3	(上) P147, (下) P145	市町村と連携し、過疎地域の生活基盤の整備はもとより、住民生活に密着したソフト対策を推進したことから、目標を達成したので、数値目標を上方修正する。	数値目標の上方修正	●持続可能な地域社会の実現に向け、市町村と連携を図りながら、過疎地域の自立促進のための過疎対策を着実に推進します。	同左	政策	A
					○県過疎地域自立促進計画事業数(累計) [21]93事業 → [26]200事業	○県過疎地域自立促進計画事業数(累計) [21]93事業 → [26]290事業		
7-4 笑顔あふれるとくしまづくり								
1 四季を通じたにぎわいの創出								
141	7-4 (1-2)	(上) P63, P149, (下) P10, P147	(県政運営評価戦略会議) 数値目標である宿泊者数の全国順位が、昨年度より下がっており、このままではH26年度に全国20位台という最終目標を達成することは非常に難しいと考え、C評価とした。 「マチ★アソビ」や「とくしまマラソン」など積極的に取り組んでいるが、今後とも宿泊を伴う新たな取組を検討して欲しい。	(文言の修正) 宿泊者数の増加に向け、具体的な取り組み内容が分かるよう文言を修正する。	●徳島ならではの魅力あるイベントの実施、教育旅行をはじめとする体験型観光を推進することなどにより、国内外への情報発信を強化し、県民一人当たりの宿泊者数の増を目指します。	●徳島ならではの魅力あるイベントの実施、教育旅行をはじめとする体験型観光を推進するとともに、自然、文化、体験、食など、多くの宝にあふれた本県の魅力を余すところなく、総合的・戦略的に発信する「おどる宝島!とくしまキャンペーン」の展開などにより、県民一人当たりの宿泊者数の増を目指します。	商工	C
					○人口一人当たりの宿泊者数 [21]1.51人 全国41位 → [26]全国20位台へ	同左		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
142	7-4	(上) P149, (下) P147	平成22年度から24年度まで、秋の行楽シーズンのイベントとしてスタンプラリー「とくしま祭り」を開催してきた。この取り組みをさらに進化させ、一層の観光客の周遊と宿泊の促進、リピーター来県の促進を加速させるため、平成25年10月9日から通年型周遊パスポート型のスタンプラリー「おどる宝島!パスポート」をスタートさせた。	文言の修正、数値目標の変更	<p>●本県の持つ豊かな自然、食、文化などをまるごと体験できる「とくしま祭り」を継続開催し、秋の集客イベントとして定着を図り、にぎわいを創出します。</p> <p>○「とくしま祭り」の開催 [23]～開催</p>	<p>●本県の持つ豊かな自然、食、文化などをまるごと体験でき、<u>県内観光施設等で様々なサービスが受けられる「おどる宝島!パスポート」</u>を実施し、にぎわいを創出します。</p> <p>○「とくしま祭り」の開催 [23]～[24]</p>	商工	B
3 多くの人が集まる大会・会議、イベントの誘致・開催								
143	7-4	(上) P149, (下) P148	(県政運営評価戦略会議) 数値目標であるコンベンションの参加者数が2年連続で目標を下回っており、かつ、昨年度より参加者数が減少していることから、C評価とした。 H25からは数値目標等を見直しているが、徳島ならではの取組により、目標が達成されることを期待する。	(文言の修正) 市町村、経済団体、旅館業、飲食業等で構成する「とくしまコンベンション誘致推進協議会」や「観光・食・土産」を紹介する「とくしまコンベンション支援ガイド」の活用や大規模大会への助成制度により、コンベンション誘致を推進する。	<p>●大学等関係機関との連携強化や関西広域連合での連携、トレードショーへの出展により全国へ情報発信を行うとともに、郷土芸能を活用した「おもてなし」など本県ならではのコンベンション*を提案することにより、コンベンション参加者数の倍増を目指します。</p> <p>○コンベンション(中四国規模以上)の参加者数 [21]56,836人 → [26]110,000人</p>	<p>●「とくしまコンベンション誘致推進協議会」や「とくしまコンベンション支援ガイド」の活用に加え、会場使用料の助成による大規模大会の誘致を推進するなど本県ならではのコンベンション*を提案することにより、コンベンション参加者数の倍増を目指します。</p> <p>同左</p>	商工	C
144	7-4	(下) P148	(県政運営評価戦略会議) 入場者数を数値目標として定めるなど、より具体的な計画とすること。	(文言の修正) 主な観光施設の満足度向上に向けた具体的な取組を記載する。	<p>●「渦の道」、「あすたむらんど徳島」、「アスティとくしま」などの交流拠点の魅力を高めるとともに、交流拠点を活用したイベントの充実を図り、また、来場者へのアンケートを実施し、意見を踏まえた取組やサービスを提供することで満足度の向上を図ります。</p>	<p>●「渦の道」、「あすたむらんど徳島」、「アスティとくしま」などの交流拠点の魅力を高めるとともに、交流拠点を活用したイベントの充実を図り、また、来場者へのアンケートを実施し、意見を踏まえた取組やサービスを提供することで満足度の向上を図ります。</p>	商工	B

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
7-5 希望に向かうとくしまづくり								
1 県民との対話型広報広聴事業の展開								
145	7-5	(下) P150	(県政運営評価戦略会議) 数値目標である県のホームページが「役立っている」と回答した割合が、目標に届いておらず、後退していることからC評価とした。 どこに問題があるのかのアンケートを実施するなど、使いやすいホームページとなるよう一層の工夫をして欲しい。	(文言の修正) 「県ホームページ」について、より使いやすく、わかりやすいホームページを目指す観点から、システムの改善に努めるとともに、新たな対応として、平成25年10月31日からスマートフォン専用デザインによる運用を開始した。 今後より一層、年齢や障がいの有無に関わらず、関心を持ってもらえるようなホームページを目指して、情報発信に取り組む。	●県民との意思疎通を図りながら、県民と一緒に県政をつくるために、各種広報媒体を有機的・効果的に活用し、県民に伝えるべき情報に併せて、県民が求める情報や県民が主体的に意見等を提出するために必要な情報を、積極的かつきめ細やかに提供します。	●県民との意思疎通を図りながら、県民と一緒に県政をつくるために、各種広報媒体を有機的・効果的に活用し、県民に伝えるべき情報に併せて、県民が求める情報や県民が主体的に意見等を提出するために必要な情報を、積極的かつきめ細やかに提供するとともに、県民の利便性の更なる向上を図ります。	経営	C
					○「オープンとくしまe-モニターアンケート*」において、県のホームページが「役立っている」と回答した割合 [21]60% → [26]75%	同左		
2 県民に開かれた県政の推進								
146	7-5	(下) P151	県民からの問い合わせを分析し、FAQへ反映させるとともに、新しい情報への更新に努めたところ、上方修正した数値目標を更に上回る成果が見られたため、数値目標を修正する。	数値目標の上方修正	●県民からの電話による問い合わせを一元的に受け付ける県庁コールセンター「すだちくんコール」や「県庁サービスセンター」及び各総合県民局「県民センター」において、県民の県政に対する意見、苦情、照会、相談等に的確かつ迅速に対応するとともに、よくある質問をFAQとして整理・情報提供し、サービス向上を図ります。	同左	県民	B
					○コールセンターでの対応完了率 [21]ー → [26]60%	同左		
					○FAQ月間平均アクセス数 [21]ー → [26]3万4千件	○FAQ月間平均アクセス数 [21]ー → [26]5万件		

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
4 公正で公平な県政の推進								
147	7-5	(下) P151	(県政運営評価戦略会議) 不祥事根絶のため様々な取組をしているにも関わらず、不祥事が発生しており、昨年度に続いてD評価とした。 コンプライアンスの問題は結果が全てであり、一つの不祥事で全ての信用を失うこともあり得る。 公務員には高い倫理意識が求められており、改めて組織として検証が必要である。	(文言の修正) 不祥事根絶に向けた対策について、今後とも繰り返し、繰り返し、職員一人ひとりに計画的に徹底していくことはもとより、「徳島県の公務員倫理に関する条例」に基づく各種報告や監察局による監察等のチェックに加え、「県職員倫理審査会」による外部チェックも踏まえるとともに、過去の不祥事案における検証結果等を再発防止策に反映させるなど、必要な見直しを繰り返し、創意工夫を凝らしながら取り組む。	●県職員の職務執行の公正さを確保するため、「県職員倫理審査会」、「監察局」によるチェックを行うとともに、これらを踏まえた事務執行の見直しや、職員一人ひとりに対する県民目線の意識の徹底を図ります。	●県職員の職務執行の公正さを確保するための第三者機関である「職員倫理審査会」、「監察局」等による重層的なチェック体制を確立するとともに、不祥事案や事務処理ミス等については、過去の事例をしっかりと分析・検証することで、同様の事案が生じないよう取り組みます。	経営	D
148	7-5	(下) P151	同上	同上	●県民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する信頼の確保を図るため、「徳島県の公務員倫理に関する条例」の適切な運用はもとより、職員一人ひとりに対して倫理意識を徹底するための取組を推進します。	●県民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する信頼の確保を図るため、「徳島県の公務員倫理に関する条例」の適切な運用はもとより、過去の不祥事案の検証結果や、職員の意識調査の結果等も踏まえ、職員一人ひとりに対して倫理意識を徹底するための取組を推進します。	経営	D

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
149	7-5	(下) P152	<p>(県政運営評価戦略会議) 不祥事根絶のため様々な取組をしているにも関わらず、不祥事が発生しており、昨年度に続いてD評価とした。コンプライアンスの問題は結果が全てであり、一つの不祥事で全ての信用を失うこともあり得る。公務員には高い倫理意識が求められており、改めて組織として検証が必要である。</p>	<p>(文言の修正) 不祥事を他人事として捉えるのではなく、職員が「自らのこと」としてしっかりと考え、再発防止に向けた取組みが推進できるよう、「サービスの根本原則」をはじめ基本的な認識を再確認するとともに、職員提案によるボトムアップ型の取組みを推進するなど、繰り返し繰り返し、年間を通じ、徹底した取組みを行う。加えて、組織としての対応力を強化するため、管理職員をはじめ、今年度、見直しを行った担当制における担当リーダーなど、直近上司によるチェック機能を強化するとともに、職員間で倫理面や服務面も気づきあえる職場環境づくりを進めるなど、リスク予防の徹底を図る。</p>	<p>●公平・公正な職務執行の確保のため、「コンプライアンス*基本方針」に基づき、「職員倫理意識の徹底」を図ります。また、担当内における「チェック機能」や「リーダーのマネジメント」が発揮される体制への見直しを行い、不祥事やうっかりミスを防止することができる組織づくりを進めます。</p>	<p>●公平・公正な職務執行の確保のため、「コンプライアンス*基本方針」に基づき、「職員倫理意識の徹底」を図ります。また、管理職員をはじめとする直近上司によるチェック機能を強化するとともに、職員間で倫理面や服務面も気づきあえる風通しのよい職場づくりを進めるなど、組織としての対応力の強化を進めます。</p>	経営	D

番号	該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	戦略 会議 評価
	計画の 位置付 け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
5 県の行財政改革の推進								
150	7-5	(下) P153	人件費改革への取組みは、これまで通り推進していくが、職員給与における「給料の臨時的削減」及び「一般職の管理職手当カット」については、平成25年度末で終了することによる。	(数値目標の変更) 事業概要の「職員給料の臨時的削減」と「一般職の管理職手当カット」に終期を追記。	●定員管理の適正化を図るなど人件費改革への取組みを進めます。	同左	経営	B
					○3,000人体制に向けた着実な取組み ([22]4月～)	同左		
					○職員給与の見直し ・給与制度の見直し([23]～) ・技能労務職の給与制度の見直し ・本県財政の健全化のための財源確保 特別職の報酬カット ([23]～)知事△25% 職員給料の臨時的削減 ([23]～)△5～1% 一般職の管理職手当カット ([23]～)△15% 超過勤務の縮減	○職員給与の見直し ・給与制度の見直し([23]～) ・技能労務職の給与制度の見直し ・本県財政の健全化のための財源確保 特別職の報酬カット ([23]～)知事△25% 職員給料の臨時的削減 ([23]～[25])△5～1% <u>(H25.7から△10～3%)</u> 一般職の管理職手当等カット ([23]～[25]) 超過勤務の縮減		
151	7-5	(下) P154	着実な事業成果につなげるため、具体的な目標設定が必要である。	数値目標の上方修正	●利用者サービスの向上と事業コストの削減を図るため、民間活力を導入することにより、県営住宅の整備を推進します。	同左	県土	A
					○PFI方式による県営住宅12団地の集約化 [21]計画 → [26]整備中	○PFI方式による県営住宅12団地の集約化 [21]計画 → [26]住棟完成・入居開始		
152	7-5	(下) P154	(県政運営評価戦略会議)事業概要では、23年度に新組織の創設となっているが、現状に合わせて、その後の事業の推進も記載してはどうか。	(文言の修正) 事業概要に事業の推進を記載	●施策推進に係るチェック機能を強化するため、政策評価や事業評価を一元的に統括する新組織を創設します。	●施策推進に係るチェック機能を強化するため、政策評価や事業評価を一元的に統括する新組織を創設し、徳島ならではの「 <u>新たな事業評価システム</u> 」を推進します。	経営・ 監察	A
					○新組織の創設 [23]創設	同左		